

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第122期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	取締役 総務本部マネージャー 荒木 素直
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	取締役 総務本部マネージャー 荒木 素直
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第118期 平成19年3月	第119期 平成20年3月	第120期 平成21年3月	第121期 平成22年3月	第122期 平成23年3月
営業収益(百万円)	53,678	53,245	51,111	49,489	49,465
経常利益(百万円)	3,790	3,482	2,736	3,008	3,879
当期純利益(百万円)	1,095	1,029	1,291	1,209	1,407
包括利益(百万円)					1,256
純資産額(百万円)	24,038	23,700	24,261	25,072	25,880
総資産額(百万円)	99,337	97,983	100,454	100,154	92,733
1株当たり純資産額(円)	213.21	211.89	216.68	223.43	230.15
1株当たり当期純利益(円)	9.83	9.24	11.61	10.88	12.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)					
自己資本比率(%)	23.9	24.1	24.0	24.8	27.6
自己資本利益率(%)	4.7	4.3	5.4	4.9	5.6
株価収益率(倍)	34.99	35.17	25.84	27.21	23.40
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,686	3,436	3,153	3,656	6,045
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,777	813	3,003	3,933	1,747
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,232	3,704	455	64	1,743
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	6,385	5,303	5,909	5,569	8,124
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,977 [903]	1,977 [1,013]	1,987 [1,094]	1,983 [1,031]	1,940 [968]

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第118期 平成19年3月	第119期 平成20年3月	第120期 平成21年3月	第121期 平成22年3月	第122期 平成23年3月
営業収益(百万円)	21,141	21,068	20,184	20,617	21,301
経常利益(百万円)	3,338	2,910	2,138	2,380	3,268
当期純利益(百万円)	857	951	960	859	1,114
資本金(百万円)	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090
発行済株式総数(千株)	111,652	111,652	111,652	111,652	111,652
純資産額(百万円)	21,714	21,513	21,708	22,109	22,564
総資産額(百万円)	78,467	79,418	82,307	82,082	75,178
1株当たり純資産額(円)	194.98	193.28	195.15	198.80	202.90
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当 額)(円)	5.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益(円)	7.70	8.55	8.63	7.73	10.02
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)					
自己資本比率(%)	27.7	27.1	26.4	26.9	30.0
自己資本利益率(%)	4.0	4.4	4.4	3.9	5.0
株価収益率(倍)	44.68	38.01	34.76	38.29	29.54
配当性向(%)	64.9	46.8	46.3	51.7	39.9
従業員数(人)	954	956	953	979	737

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

3. 第118期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当1円が含まれている。

2【沿革】

年月	事項
明治40年7月	兵庫電気軌道株式会社（兵庫～明石間）設立（資本金200万円）。
大正8年8月	神戸姫路電気鉄道株式会社（明石～姫路間）設立（資本金500万円）。
大正8年12月	株式会社大阪電機工業所（現山電サービス株式会社）設立（資本金100万円）。
昭和2年1月	宇治川電気株式会社が兵庫電気軌道株式会社を買収合併。
昭和2年4月	宇治川電気株式会社が神戸姫路電気鉄道株式会社を買収合併。
昭和3年2月	明石土地建物株式会社（現株式会社山陽交通社）設立（資本金50万円）。
昭和3年8月	兵庫～姫路間直通運転開始（56.9km）。
昭和8年6月	宇治川電気株式会社電鉄部が分離独立し、山陽電気鉄道株式会社（資本金3,000万円）を神戸市に設立。
昭和11年5月	乗合自動車運送事業営業開始。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和25年4月	貸切自動車事業営業開始。
昭和27年2月	株式会社山陽百貨店設立（資本金3,750万円）。
昭和28年7月	株式会社山陽百貨店開業。
昭和32年9月	須磨浦普通索道（須磨浦公園～鉢伏山上間0.4km）営業開始。以後山上一帯に遊園施設を逐次完成。
昭和35年11月	山陽タクシー株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和38年11月	株式会社舞子ホテル設立（資本金500万円）。
昭和40年12月	神姫交通株式会社（現大阪山陽タクシー株式会社）の全株式を取得。
昭和43年4月	神戸高速鉄道へ乗り入れ、阪神電鉄・阪急電鉄と相互乗り入れ運転開始し、同時に兵庫～西代間（2.2km）の路線を廃止。
昭和49年1月	株式会社山陽友の会設立（資本金1,000万円）。
昭和51年10月	株式会社サンヨーマート設立（資本金4,000万円）。
昭和51年11月	山電フードサービス株式会社（現山商株式会社）設立（資本金1,000万円）。
昭和52年6月	山電興業株式会社（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金1,000万円）。
昭和61年3月	山電不動産株式会社設立（資本金2,000万円）。
昭和62年2月	山陽アメニティサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和62年2月	山陽デリバリーサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和63年4月	第2種鉄道事業（西代～阪神元町及び阪急三宮間7.2km）営業開始（平成22年10月廃止）。
平成元年7月	須磨浦遊園株式会社設立（資本金2,000万円）。
平成3年4月	高速バス神戸～立川線運行開始。
平成3年5月	姫路再開発ビル株式会社設立（資本金5,000万円）。
平成4年2月	山電流通株式会社設立（資本金2,000万円）。
平成4年2月	株式会社日本ワークシステムの全株式を取得（資本金5,000万円）。
平成4年4月	株式会社山電情報センター設立（資本金2,000万円）。
平成7年1月	阪神大震災により全線運転中止（8月13日全線復旧）。
平成10年2月	阪神梅田～山陽姫路間で直通特急の運転開始。
平成10年4月	淡路・徳島方面高速バス4路線運行開始。
平成11年10月	「スルッとKANSAI」に参入（フェアライドシステム導入）。
平成12年2月	株式会社キャリアネット設立（資本金3,000万円）。
平成15年9月	株式会社山陽エージェンシー設立（資本金2,000万円）。
平成16年6月	株式会社神戸山陽バス（現山陽バス株式会社）設立（資本金8,000万円）。
平成18年7月	ICカードシステム「PiTaPa」導入。
平成23年3月	当社の乗合バス事業及び高速乗合バス事業を山陽バス株式会社に会社分割により事業移管。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社20社及び関連会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりである。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(1)運輸部門（4社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
自動車事業	山陽バス(株)(A)
タクシー業	大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)(A)

(2)流通部門（5社）

事業の内容	会社名
百貨店・ストア業	(株)山陽百貨店(A)、(株)山陽友の会、(株)サンヨーマート、山陽デリバリーサービス(株)
売店業	(株)山陽フレンズ(A)

(3)不動産部門（5社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、山電不動産(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)
不動産分譲業	当社、山電不動産(株)(A)(B)

(4)レジャー・サービス部門（6社）

事業の内容	会社名
遊園事業	当社、須磨浦遊園(株)(A)
旅行・広告代理業	当社、(株)山陽交通社(A)
ホテル業	(株)舞子ホテル(A)
飲食業	当社、大阪山陽タクシー(株)(A)、山商(株)(A)

(5)その他部門 (10社)

事業の内容	会社名
ビル管理・営業管理業	姫路再開発ビル(株)、須磨浦遊園(株)(B)、山電流通(株)(A)、山電不動産(株)(A)(B)
情報処理業	(株)山電情報センター(A)(B)
設備の保守・整備・工事業	山電サービス(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)(A)(B)
一般労働者派遣業・請負業	(株)日本ワークシステム(A)(B)、(株)キャリアネット
保険代理業	(株)山陽エージェンシー(A)

(注) 1. 全子会社を連結している。

2. は関連会社(持分法適用)である。

3. 上記部門の会社数には、当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、須磨浦遊園(株)、山電不動産(株)及び山陽アメニティサービス(株)が重複して含まれている。

4. 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っている。

5. 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っている。

6. (株)サンヨーマートについては、平成23年3月1日付で事業分離を実施した。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
(株)山陽百貨店	兵庫県 姫路市	405	百貨店業	54.1	兼任 6 出向 1 転籍 1		商品の購 入	土地・建物の 賃貸借
山商(株)	神戸市 長田区	90	飲食業	100.0	兼任 3 出向 3		店舗業務 委託	土地・建物の 賃貸
山陽バス(株)	神戸市 垂水区	80	自動車事業	100.0	兼任 3 転籍 4	短期貸付金 390 長期貸付金 800		土地・建物の 賃貸
(株)山陽交通社	神戸市 長田区	50	旅行・広告代 理業	100.0	兼任 3 出向 2			建物の賃貸
(株)山陽フレンズ	神戸市 長田区	50	売店業	100.0	兼任 3 出向 3		出札営業 等	土地・建物の 賃貸
(株)日本ワークシ テム	神戸市 中央区	50	一般労働者派 遣業・請負業	100.0	兼任 4 出向 1		派遣の受 入、警備	建物の賃貸
(株)サンヨーマート	神戸市 長田区	40	ストア業	100.0		長期貸付金 30		
大阪山陽タクシー (株)	大阪市 西淀川 区	30	タクシー業、 飲食業、不動 産賃貸業	100.0	兼任 3 出向 2			土地・建物の 賃貸
山陽タクシー(株)	神戸市 長田区	30	タクシー業、 不動産賃貸業	100.0	兼任 3 出向 1			土地・建物の 賃貸
(株)キャリアネット	兵庫県 姫路市	30	一般労働者派 遣業・請負業	100.0	兼任 3 出向 1			
(株)舞子ホテル	神戸市 垂水区	20	ホテル業	100.0	兼任 2 出向 3	長期貸付金 135		土地・建物の 賃貸
山電サービス(株)	兵庫県 明石市	20	設備の保守・ 整備・工事業	100.0	兼任 3 出向 5 転籍 1		清掃・車 両補修、 電気機器 保守整備	土地・建物の 賃貸
山電不動産(株)	神戸市 長田区	20	不動産分譲 業、不動産賃 貸業、ビル管 理業	100.0	兼任 2 出向 4	長期貸付金 15	不動産の 仲介、賃 貸の管理	土地・建物の 賃貸
須磨浦遊園(株)	神戸市 須磨区	20	遊園事業、営 業管理業	100.0	兼任 5 転籍 1		遊園地の 経営委託	土地・建物の 賃貸
(株)山電情報セン ター	神戸市 長田区	20	情報処理業	100.0	兼任 4 出向 2		電算処理 業務	建物の賃貸
(株)山陽エージェン シー	神戸市 長田区	20	保険代理業	100.0 (48.3)	兼任 3 出向 2			建物の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の賃貸借
山電流通(株)	兵庫県 明石市	20	営業管理業	100.0 (100.0)	兼任 3 出向 2			建物の賃貸
(株)山陽友の会	兵庫県 姫路市	20	百貨店業	100.0 (100.0)	出向 1 転籍 1			
山陽アメニティ サービス(株)	兵庫県 姫路市	10	設備の保守・ 整備・工事 業、不動産賃 貸業	100.0	兼任 3 出向 1	長期貸付金 462	清掃	土地・建物の 賃貸
山陽デリバリー サービス(株)	兵庫県 姫路市	10	百貨店業	100.0 (100.0)	出向 1 転籍 1			
(持分法適用関連 会社) 姫路再開発ビル(株)	兵庫県 姫路市	50	ビル管理業	30.0 (30.0)				

(注) 1. 有価証券報告書を提出している会社は(株)山陽百貨店である。

2. (株)山陽百貨店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えているが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

3. 全ての子会社を連結している。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5. 連結子会社の議決権に対する所有割合のうち、間接所有内訳は、次のとおりである。

(1) (株)山陽エージェンシーに対する間接所有は(株)山陽交通社である。

(2) 山電流通(株)に対する間接所有は、大阪山陽タクシー(株)である。

(3) (株)山陽友の会に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。

(4) 山陽デリバリーサービス(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。

(5) 姫路再開発ビル(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。

6. (株)サンヨーマートについては、平成23年3月1日付で事業分離を実施した。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成23年3月31日現在

運輸業(人)	流通業(人)	不動産業(人)	レジャー・サービス業(人)	その他の事業(人)	計(人)
1,327 (85)	296 (271)	19 (0)	78 (352)	220 (260)	1,940 (968)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
737	42.5	18.2	5,193,440

運輸業(人)	不動産業(人)	レジャー・サービス業(人)	計(人)
722	15	0	737

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

2. 従業員数は関係会社等出向社員及び休業・退職者を除き、受入出向社員を含めたものである。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいる。

4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ242名減少したのは、自動車事業の分社化を実施したことによる。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に属しており、組合員数は535人(出向・休業・退職中の組合員19人を除く)である。労使間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績や民間設備投資に改善傾向が見られたものの、海外景気の下振れ懸念のほか、平成23年3月に発生した東日本大震災により未曾有の影響を受けるなど、厳しい状況のままに推移した。

このような情勢のなかで、当社では平城遷都1300年祭にあわせて積極的に旅客誘致策を講じるとともに、新たに賃貸物件を建設して賃貸事業の充実に努めたほか、山陽百貨店では新規店舗の導入や集客力のある催事を積極的に企画・開催するなど、グループ全体での収益拡大に注力した。

この結果、当連結会計年度の営業収益は49,465百万円と前連結会計年度に比べ24百万円（0.0%）の減収となったものの、グループ全体で経費の削減に努めたこともあり、営業利益は4,275百万円と前連結会計年度に比べ763百万円（21.7%）の増益、経常利益は3,879百万円と前連結会計年度に比べ871百万円（29.0%）の増益となった。また、当期純利益は1,407百万円と前連結会計年度に比べ197百万円（16.3%）の増益となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

運輸業

鉄道事業においては、阪神なんば線開通によって広がった鉄道ネットワークを活かし、須磨・明石・姫路等の観光資源をテレビCMや沿線の観光協会等と連携して積極的にPRしたほか、平城遷都1300年祭にあわせて古都・奈良への観光キャンペーンを行うなど、新たな観光旅客の掘り起こしに努めた。また、ご好評いただいている「三宮・姫路1dayチケット」等の企画乗車券に加え、沿線の商業施設とタイアップした企画乗車券を新たに発売するなど、さらなる収益拡大に努めた。平成22年10月1日に神戸高速線の運営体制は変更されたが、引き続き乗り入れ各社と協力して「神戸」の魅力を発信し、同線の利用促進をはかった。施設面では安全運行体制のさらなる充実をめざし、踏切支障報知装置設置工事などの諸工事を実施したほか、お客さまにやさしい駅をめざし、滝の茶屋駅、高砂駅、荒井駅および白浜の宮駅においてバリアフリー化工事を推進した。また、兵庫県および明石市と協力して進めている明石川～林崎松江海岸駅間での第2期明石市内連続立体交差事業では、仮線路の敷設工事を行うとともに西新町駅で仮駅舎による営業を開始した。

自動車事業においては、一般乗合バスでお客さまの利用動向にあわせたダイヤ改正を行ったほか、ノンステップ車両をはじめとする低床車両への更新を引き続き行うなど旅客サービス向上に努めた。また、企業、学校および商業施設への送迎バス等の受注拡大に向け、積極的に営業活動を展開した。さらに、機動的かつ効率的な運営体制を構築し、自動車事業の拡大と発展をはかるため、平成23年3月1日に同事業を山陽バス株式会社に集約した。

運輸業全体の営業収益については、依然厳しい雇用情勢や景気低迷による出控え等により、外部顧客に対する営業収益は18,299百万円と前連結会計年度に比べ858百万円（4.5%）の減少となったが、諸経費の圧縮等により営業利益は2,521百万円と前連結会計年度に比べ460百万円（22.4%）の増益となった。なお、第二種鉄道事業廃止による影響を除いた外部顧客への営業収益は17,320百万円と前連結会計年度に比べ332百万円（1.9%）の減収となった。

(イ)提出会社の運輸成績表

種別		単位	当連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	対前期増減率 (%)
営業日数		日	365	
営業キロ		キロ	70.4	
客車走行キロ		千キロ	32,878	2.7
輸送人員	定期	千人	37,124	11.2
	定期外	千人	24,804	13.4
	計	千人	61,928	12.1
旅客運輸収入	定期	百万円	5,739	5.3
	定期外	百万円	6,611	6.9
	計	百万円	12,350	6.2
運輸雑収		百万円	1,116	25.5
運輸収入合計		百万円	13,467	4.2
乗車効率		%	19.4	

(注) 1 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$ による。

2 平成22年10月1日より第2種鉄道事業を廃止している。

(ロ)業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	12,997	4.6
自動車事業	3,649	3.8
その他	1,696	5.2
消去	43	
計	18,299	4.5

流通業

流通業においては、山陽百貨店において「日本一生き生きとした百貨店」をめざし、食料品部門では神戸北野発祥の洋菓子店「アンテノール」やベーカリーショップ「ボンパドウル」、生活雑貨部門では「ドゥ・セー」などの新規店舗を導入し、商品力の一層の強化をはかった。また、「北海道大物産展」などの人気の催事に加え、夏季には本格的ビアガーデン『トロピカル ビアリゾート「フルフル」』をオープンさせるなど、新たな試みを通じた集客活動を行った。経費面においては、継続的に見直しを行い、収支改善に努めた。

流通業全体の営業収益については、食料品・雑貨部門が好調に推移したものの、猛暑の影響もあり衣料品等の売上が減少したことから、外部顧客への営業収益は22,624百万円と前連結会計年度に比べ516百万円（2.2%）の減少となったが、諸経費の圧縮等により営業利益は267百万円と前連結会計年度に比べ61百万円（29.7%）の増益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
百貨店・ストア業	21,364	2.1
売店業	1,267	3.8
消去	7	
計	22,624	2.2

不動産業

不動産業のうち分譲事業においては、神戸市須磨区では「エスコート須磨月見山」、大阪府吹田市では「ザ・千里ガーデンズ」の建設・販売を進めたほか、大阪市東成区で新たに「プランズ大今里南」の建設に着手した。また、賃貸事業においては、明石市西二見地区では沿線企業向け賃貸住宅「クレール西二見」、神戸市垂水区狩口台地区で介護付有料老人ホーム「ユトリーム朝霧」を竣工させたほか、神戸市垂水区小東山地区に大型商業施設「コストコ」を誘致し、平成23年度中の開業に向けて工事を進めるなど、長期的かつ安定的な収益基盤の強化に努めた。

不動産事業全体の営業収益については、「エスコート須磨月見山」の売上などが寄与したことから、外部顧客への営業収益は4,567百万円と前連結会計年度に比べ1,447百万円（46.4%）の増加となり、営業利益は1,225百万円と前連結会計年度に比べ305百万円（33.3%）の増益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産賃貸業	2,309	7.0
不動産分譲業	2,257	134.7
消去		
計	4,567	46.4

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業においては、大阪湾から明石海峡大橋まで一望できる須磨浦山上遊園において、行楽シーズンの週末を中心に夜間営業を行った。また、夏季には回覧展望閣で「筑前琵琶のしらべ」を開催するなど、源平ゆかりの地「須磨」の魅力を発信し、行楽客の誘致に努めた。大正ロマン漂う舞子ホテルでは、定期的にブライダルフェアを開催し、邸宅ウエディングの魅力を積極的にPRしたほか、お客さまの多様なニーズをとらえたイタリアンメニューを提供するなど、さらなる収益拡大に注力した。

レジャー・サービス業全体の営業収益については、近隣レジャー施設との競合による影響等もあり、外部顧客への営業収益は2,603百万円と前連結会計年度に比べ45百万円（1.7%）の減少となり、営業利益は40百万円と前連結会計年度に比べ74百万円（64.8%）の減益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
飲食業	1,675	0.4
遊園事業	625	8.2
その他	357	5.5
消去	55	
計	2,603	1.7

その他の事業

一般労働者派遣事業、設備の整備業などのその他の事業においては、新たな外部顧客の獲得に努めたものの、外部顧客への営業収益は1,370百万円と前連結会計年度に比べ51百万円（3.6%）の減少となったが、諸経費の圧縮等により営業利益は188百万円と前連結会計年度に比べ16百万円（9.6%）の増益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
一般労働者派遣業	576	11.0
ビル管理・営業管理業	228	7.5
設備の保守・整備・工事業・情報業 ほか	607	8.7
消去	41	
計	1,370	3.6

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、設備投資による有形固定資産の取得や短期借入金の純減があったものの、税金等調整前当期純利益の計上及び退職給付信託一部返還に伴う影響額の計上等により、前連結会計年度末より2,554百万円（45.9%）の増加となり、当連結会計年度末には8,124百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、事業構造改善引当金の減少等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上及び退職給付信託一部返還に伴う影響額の計上等により6,045百万円となり、前連結会計年度に比べ2,388百万円増加した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、長期前受工事負担金等受入による収入等があったものの、設備投資による有形固定資産の取得等により1,747百万円となり、前連結会計年度に比べ2,185百万円減少した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、長期借入れによる収入があったものの、短期借入金の純減及び長期借入金の返済等により1,743百万円となり、前連結会計年度に比べ1,679百万円増加した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、同種のサービスであっても、必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、平成23年3月に発生した東日本大震災による日本経済の長期的な停滞が予測されるとともに、雇用情勢でもさらなる悪化が懸念されるなど、当社グループをとりまく経営環境は以前にも増して厳しい状況が続くものと思われる。

このような情勢に対処するため、運輸業の中心である鉄道事業においては同業他社や観光協会等と連携し、須磨・明石・姫路等の魅力をPRするなかで、大阪・奈良方面からの新たな観光旅客の掘り起こしにも取り組む。また、平成23年11月に姫路で開催予定のB級ご当地グルメの祭典「B - 1グランプリ」への旅客誘致にも積極的に努める。ご好評をいただいている各種1dayチケットについては、その利便性と割安感をPRし、さらなる増収をはかる。施設面においては、安全・安心な鉄道運行のため、踏切支障報知装置設置工事や列車運行管理システム更新工事等を実施する。

自動車事業においては、ノンステップ車両をはじめとする低床車両への更新を引き続き行うほか、お客さまの利用動向にあわせたダイヤ改正を通じて旅客サービス向上に努めていく。明石市バスの路線移譲については平成24年3月頃を予定しているが、同路線のさらなる利便性向上をめざして明石市と継続的に協議を進める。また、送迎バスの事業拡大に向けて積極的に営業活動を行うとともに、魅力的な観光ツアーを企画・販売して一層の増収をはかる。

流通業においては、山陽百貨店で「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、地域において強みを発揮できる新規店舗導入により、商品力のさらなる強化をはかる。また、集客力のある催事を定期的に開催して、より多くのお客さまにご来店いただける店舗をめざす。さらに、現場を重視した販売力の一層の向上に努め、笑顔あふれる売場づくりを進めるとともに、経費面においても引き続き見直しを行い、さらなる収支改善に取り組む。

不動産業のうち分譲事業においては、大阪府吹田市の「ザ・千里ガーデンズ」および大阪市東成区の「ブランズ大今里南」の建設・販売を進める。また、賃貸事業においては、神戸市垂水区小束山地区に誘致した大型商業施設「コストコ」が平成23年度中に開業するが、引き続き保有土地の有効活用などを通じて、さらなる収益基盤の強化をはかる。

レジャー・サービス業およびその他の事業においては、日々変化するお客さまの多様なニーズに応じたサービスを提供するなかで、引き続き新規顧客の獲得に努める。

当社グループは、「安全」および「安心」を絶対条件とする交通事業者として課せられた社会的使命を果たしていくとともに、引き続き地域社会との関係を重視し、長期的視点に立った経営施策を実施するなかで、グループ全体でのさらなる成長をめざしてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 法的規制による影響

当社グループは、鉄道事業法及び道路運送法による一般運輸業を主な事業としており、それぞれの法令等に基づく許可、認可等が当社グループの事業遂行の前提となっている。現在の規制に重大な変更があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(2) 自然災害等による影響

当社グループが主に事業展開している兵庫県南部において平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」や、平成23年3月に発生して全国的な影響をもたらしている「東日本大震災」のような大規模な地震や台風、洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等の感染症、テロ等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(3) 少子高齢化及び競合路線等による影響

当社グループは、運輸業において、他の鉄道・バス等の輸送機関や自動車等の交通手段と競合しているほか、沿線就業人口の減少や、少子高齢化の影響を受けている。今後、景気動向やさらなる競争激化、少子高齢化の進展等により当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(4) 兵庫県南部地域の景気動向について

当社グループは、兵庫県南部地域にある鉄道路線を核として展開してきたため、同地域内に経営資源が集中している。このため当社の業績は、関西地域、なかでもとくに兵庫県南部地域の人口・地価・景気動向の影響を強く受ける。よって兵庫県南部地域の景気動向などが悪化した場合、その悪化が全国的であるか局地的であるかを問わず当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(5) 運輸業における事故について

鉄道事業や自動車事業を営んでいる当社グループにおいて、安全で質の高いサービスを提供することは最も重要な課題の一つと考えており、踏切支障報知装置の新設や自動列車停止装置の更新等、事故を未然に防ぐ対策、事故の発生時に被害を最小限に抑える対策を進めているが、大事故が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(6) 流通業における景気動向及び競合による影響について

流通業の中心である百貨店業において、景気低迷や天候不順などを理由とした消費低迷による収益の減少や、同一商圏における競合店の新規進出等による競争力の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(7) 不動産業における地価の変動及び景気動向による影響について

不動産分譲業においては、景気低迷による販売数減少及び地価の下落に伴う評価損の発生、不動産賃貸業においては、景気低迷によるテナント等の退出、倒産、賃料減免要求が発生する可能性があり、これらの事象によっては当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(8) 国際情勢による影響について

当社グループは、燃料価格の動向に関して国際情勢の影響を受けている。一部の外国における石油消費量の急激な拡大等を受け、原油価格が騰落しているが、これが鉄道の電気料金および自動車の燃料価格の変動につながり、収支に影響を与えている。今後の原油価格の動向次第では、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(9) 有利子負債への依存について

当社グループの有利子負債の状況は、中心である当社については主に鉄道事業の設備の維持・更新や不動産事業への投資にかかる資金、株式会社山陽百貨店においては店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にある。今後、当社グループとしては、収支とのバランスを勘案した設備投資を行い、保有資産の有効活用を進めることで有利子負債の削減に努め、資金調達の多様化に積極的に取り組むことにより、金利上昇リスクによる影響を最小限に抑える努力をしているが、現行の金利水準が大幅に変動することがあれば、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

最近3連結会計年度における有利子負債の状況は、次のとおりである。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
有利子負債残高(百万円)	41,022	41,268	39,511
長期借入金(百万円)	21,095	21,736	22,389
短期借入金(百万円)	9,374	9,229	7,178
1年内償還予定の社債(百万円)			6,000
社債(百万円)	6,000	6,000	
リース債務(百万円)	37	31	35
その他有利子負債(百万円)	4,514	4,270	3,907
総資産額(百万円)	100,454	100,154	92,733
有利子負債依存度(%)	40.8	41.2	42.6

(10) 固定資産の減損について

今後、景気の動向や不動産価格の変動等によって、資産又は資産グループのキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは、時価の下落等によって、新たに減損損失の計上が必要となったとき、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

（会社分割による自動車事業の分社化）

当社は、平成22年11月9日開催の取締役会において、当社が自動車事業に関して有する一切の権利義務を、平成23年3月1日を期して当社の100%出資子会社である山陽バス株式会社（旧会社名 株式会社神戸山陽バス）に承継させることを決議し、同日開催の山陽バス株式会社の臨時株主総会において承認され、同日に山陽バス株式会社との間で会社分割契約を締結した。また、これに基づき平成23年3月1日付で会社分割を実施した。

詳細については、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）』に記載のとおりである。

（事業分離）

当社の100%出資子会社である株式会社サンヨーマートは、平成22年12月30日開催の取締役会において、株式会社T S Kにストアー事業を分割することを決議し、平成23年1月17日開催の臨時株主総会において承認され、同日に株式会社T S Kとの間で会社分割契約を締結した。また、これに基づき平成23年3月1日付で事業分離を実施した。

詳細については、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）』に記載のとおりである。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりである。
なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で見積りによる会計処理を含んでいる。

重要な会計方針については「5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益については、49,465百万円と前連結会計年度に比べ24百万円(0.0%)の減収となった。これは、不動産業における分譲収入が増加したものの、鉄道事業における運輸収入の減少や流通業における売上高の減少があったことによるものである。

営業費については、45,189百万円と前連結会計年度に比べ787百万円(1.7%)の減少となった。これは、流通業における売上原価の減少のほか、グループ全体で経費の削減に努めたことによるものである。

営業利益については、4,275百万円と、営業費用の減少により、前連結会計年度に比べ763百万円(21.7%)の増益となった。

営業利益に営業外損益を加減した経常利益については、3,879万円と前連結会計年度に比べ871百万円(29.0%)の増益となった。なお、営業外費用においては、主として調達金利の低下により支払利息が前連結会計年度より減少している。

特別利益については、工事負担金等受入額等の計上により3,853百万円と前連結会計年度に比べ3,508百万円(1,017.8%)の増加となった。

特別損失については、工事負担金等圧縮額及び退職給付信託一部返還に伴う影響額等の計上により5,240百万円と前連結会計年度に比べ4,132百万円(372.9%)の増加となった。

経常利益に特別損益を加減し、税金費用等を控除した当期純利益については1,407百万円となり、前連結会計年度に比べ197百万円(16.3%)の増益となった。

(3)戦略的現状と見通し

当社グループは、兵庫県内を中心に地域社会とのつながりを大切にしながら、鉄道・バス・タクシーなどの「運輸業」、百貨店などの「流通業」、不動産売買・賃貸などの「不動産業」、遊園・飲食・旅行代理店などの「レジャー・サービス業」、人材派遣などの「その他の事業」として5つに大別される事業を営み、幅広く人々の生活を支える総合サービスを提供することによって、社会の発展に貢献し、「連結での成長」を目指していくことを基本方針にしている。

当社グループでは、その基本方針を達成するため、鉄道を核として、グループ内の各事業が自律的経営を進めると同時に、その他の事業と有機的に連携させ、社会の変化にスピーディに対応しながら、グループ全体としての最大価値の実現を図っていく。

(4)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在のそれぞれの事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めている。

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績や民間設備投資に改善傾向が見られたものの、海外景気の下振れ懸念のほか、平成23年3月に発生した東日本大震災により未曾有の影響を受けるなど、厳しい状況のままに推移した。このような情勢のなかで、当社グループ全体として最大価値の実現のため、各事業本部及び各グループ子会社が収支5か年計画においてそれぞれの経営目標を設定し、新しい業績管理の考え方によるマネジメントサイクル(Plan - Do - Check - Action)を循環させることによって、グループ全体としての企業価値向上を図っている。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

自己資本の合計は、25,593百万円となった。利益剰余金は、当期純利益1,407百万円の計上や配当金の支払444百万円により、前連結会計年度に比べ962百万円増加し8,603百万円となった。その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度に比べ214百万円減少し175百万円となった。以上の結果、自己資本比率は27.6%となった。

キャッシュフローの状況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載している。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に運輸業を中心に設備投資を行った。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (平成22年4月～平成23年3月)	対前期増減率(%)
運輸業(百万円)	2,229	7.9
流通業(百万円)	152	99.9
不動産業(百万円)	847	26.1
レジャー・サービス業(百万円)	48	135.1
その他の事業(百万円)	11	1.6
計(百万円)	3,289	0.9
消去又は全社(百万円)	-	-
合計(百万円)	3,289	1.0

各セグメントの設備投資内容を示すと、次のとおりである。

運輸業においては、当社の鉄道事業において、姫路駅付近線路移設等工事をはじめとして、滝の茶屋駅バリアフリー化等工事等の利用者利便性向上工事や事故防止工事を行い、山陽バス㈱では、乗合バス車両購入を行うなどした。この結果、運輸業では、2,229百万円の設備投資を実施した。

流通業においては、㈱山陽百貨店において売場等の改装工事を行うなど、152百万円の設備投資を実施した。

不動産業においては、当社において垂水狩口台介護付有料老人ホームや西二見駅前共同賃貸住宅の新築工事を行うなど、847百万円の設備投資を行った。

その他、レジャー・サービス業においては48百万円、その他の事業においては11百万円の設備投資を行うなど、グループ全体で合わせて3,289百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成23年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりである。

(1)セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (臨時従業員 数) (人)
	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	19,822	3,895	4,978 (1,064,172)	6,425	452	35,574	1,327 (85)
流通業	4,286	-	4,838 (10,680)	-	224	9,348	296 (271)
不動産業	9,615	212	8,913 (365,254)	4	23	18,768	19 (0)
レジャー・サービ ス業	173	35	41 (184,206)	-	54	303	78 (352)
その他の事業	54	3	1 (347)	-	16	76	220 (260)
小計	33,951	4,146	18,773 (1,624,659)	6,429	771	64,072	1,940 (968)
消去又は全社	6	-	192 (526)	32	0	218	0 (0)
合計	33,958	4,146	18,580 (1,625,185)	6,397	770	63,853	1,940 (968)

- (注) 1 帳簿価額の「その他」はリース資産及び工具、器具及び備品である。
2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社 総括表

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	19,688	3,095	4,860 (1,058,537)	6,425	388	34,458	722
不動産業	9,468	144	8,307 (361,169)	4	22	17,947	15
レジャー・サー ビス業	33	33	41 (184,206)	-	5	114	0
合計	29,190	3,274	13,209 (1,603,912)	6,429	416	52,519	737

- (注) 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品である。

運輸業（従業員 722人）

鉄道事業

a 線路及び電路施設

線名		区間	営業キロ (km)	単線・複線 の別	駅数(駅)	変電所数 (か所)
鉄道事業	本線	西代 - 姫路	54.7	複線	43	6
	網干線	節磨 - 網干	8.5	単線	6	1
合計			63.2		49	7

(注) 軌間は1.435mであり、電圧は1,500Vである。

b 車両数

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	特殊車両(両)	計(両)
126	54	31	25	236

(注) 車庫及び工場

	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
東須磨車庫	神戸市須磨区	177	15,550	261
東二見工場	兵庫県明石市	78	64,437	256
東二見車庫		82		
節磨車庫	兵庫県姫路市	2	16,683	0

不動産業（従業員数 15人）

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
山陽西二見ショッピングセンター(注)1	兵庫県明石市	2,716	42,643	2,314
小東山ゴルフ練習場(注)2	神戸市垂水区	116	40,516	336
小東山南土地	神戸市垂水区	-	39,166	554
小束台土地	神戸市垂水区	-	36,216	856
山陽バス関連施設	神戸市垂水区	91	18,314	375
ソレイユ西代(注)3	神戸市長田区	797	6,073	8
舞子ホテル(注)4	神戸市垂水区	64	5,101	55
西二見共同賃貸住宅(注)5	兵庫県明石市	691	3,034	135
網干駐車場	兵庫県姫路市	-	2,849	54
明石東土地	兵庫県明石市	123	2,685	192

(注) 1 鉄骨造地上3階

2 ゴルフ練習場

3 鉄骨造地上4階

4 木造地上2階

5 鉄筋コンクリート造地上6階

レジャー・サービス業（従業員数 0人）

施設名	所在地	建物	土地		搬器（台）
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）	
須磨浦遊園	神戸市須磨区	10	184,206 [718] 神戸市から借地	41	109

（注）土地欄 [] 内数量は借地面積であり、外数である。

(3)国内子会社

運輸業（従業員数 605人）

自動車事業

事務所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(山陽バス株) 垂水営業所	神戸市垂水区	10	[12,782]	-	132	4	136
(山陽バス株) 小束山営業所ほか	神戸市垂水区	44	[5,532]	-	18	16	34

（注）土地欄 [] 内数量は提出会社からの借地面積である。

流通業（従業員数 296人）

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）
(株)山陽百貨店 本店	兵庫県姫路市	4,216	3,171 [1,060]	4,266

（注）1 百貨店業

2 土地欄 [] 内数量は借地面積であり、外数である。

(4)在外子会社

該当事項なし。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、長期的な需要予測を行い、投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

重要な設備の新設等に係る今後の所要額は、4,112百万円であり、自己資金及び借入金により賄う予定である。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりである。

(1)重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメント の名称	予算額 (百万円)	既支 払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	工事着手	完成予定
山陽電気鉄道(株)	事故防止工事	運輸業	3,067	-	3,067	年月 平成23.4	年月 平成24.3
"	安全・サービス対策 ほか	運輸業	372	-	372	平成23.4	平成24.3
"	賃貸施設整備工事ほか	不動産業	183	-	183	平成23.4	平成24.3
"	遊園施設改良ほか	レジャー・ サービス業	72	-	72	平成23.4	平成24.3
山陽バス(株)	バス車両更新工事ほか	運輸業	417	-	417	平成23.3	平成24.2
計	-	-	4,112	-	4,112	-	-

(2)重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,652,992	111,652,992	大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	111,652,992	111,652,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年8月8日 (注)	-	111,652,992	-	10,090,290	4,328,350	2,522,572

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	23	7	108	4	2	7,568	7,713	-
所有株式数(単元)	158	14,026	16	35,010	39	6	61,486	110,741	911,992
所有株式数の割合(%)	0.14	12.67	0.01	31.61	0.04	0.01	55.52	100.00	-

(注) 1 自己株式447,215株は、「個人その他」に447単元、「単元未満株式の状況」に215株を含めて記載している。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び450株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	19,400	17.38
関電不動産株式会社	大阪市北区中之島6丁目2番27号	5,606	5.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,100	2.78
川崎重工業株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	1,363	1.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託神姫バス口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,300	1.16
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,189	1.06
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,102	0.99
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1番地	1,000	0.90
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	994	0.89
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	985	0.88
計	-	36,041	32.28

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示している。

2 住友信託銀行株式会社は、平成23年4月1日に中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と株式交換により、新たに持株会社として三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を設立している。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 447,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,294,000	110,286	-
単元未満株式	普通株式 911,992	-	1単元(1,000株) 未満
発行済株式総数	111,652,992	-	-
総株主の議決権	-	110,286	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の中には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれているが、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」の中には、これらの株式にかかる議決権の数8個は含まれていない。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号	447,000		447,000	0.40
計	-	447,000		447,000	0.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,381	4,583,924
当期間における取得自己株式	1,073	313,162

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	4,477	1,263,002	-	-
保有自己株式数	447,215	-	448,288	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、公共性の高い鉄道事業を主要な事業として経営するほか、付帯事業の拡大に努め、長期的に安定した経営を目指している。このため、積極的な事業展開により、競争力・財務体質の強化に努めているが、内部留保とのバランスを考慮しながら、安定配当の維持を基本とし、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討している。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期については、1株当たり4円の配当（うち中間配当2円、期末配当において普通配当2円）を実施することを決定した。この結果、当期の配当性向は39.9%となった。

今後については、公共輸送機関として、課せられた社会的使命の達成とお客さまのニーズへの的確な対応に努め、鉄道事業及び子会社を含めた付帯事業の収益向上を目指して積極的な事業展開ならびに、より一層の経営努力を通じ、今後とも社業の発展に総力をあげて取り組んでいく所存である。内部留保資金についても、公共輸送機関として求められる安全対策ならびにお客様の利便性向上のための投資や、積極的な事業展開を図るための投資として活用していく。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月9日 取締役会決議	222	2
平成23年6月29日 定時株主総会決議	222	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第118期 平成19年3月	第119期 平成20年3月	第120期 平成21年3月	第121期 平成22年3月	第122期 平成23年3月
最高(円)	355	358	340	315	319
最低(円)	314	316	270	295	282

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	301	319	299	304	305	307
最低(円)	295	295	290	293	298	282

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		天野 文博	昭和16年10月27日生	昭和40年4月 当社入社 昭和62年6月 自動車部長 平成5年6月 取締役 経理部長委嘱 平成9年6月 取締役 総務本部副本部長委嘱 平成11年6月 常務取締役 総務本部長委嘱 平成13年6月 代表取締役専務取締役 総務本部長委嘱 平成15年6月 代表取締役社長 平成21年6月 代表取締役会長(現任)	(注3)	81
社長 (代表取締役)		上門 一裕	昭和33年3月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年6月 土木部長 平成13年6月 業務推進室部長 平成15年4月 業務推進室マネージャー 平成15年6月 須磨浦遊園株式会社代表取締役社長 平成17年6月 取締役 鉄道事業本部長委嘱 平成20年6月 常務取締役 鉄道事業本部長委嘱 平成20年7月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱 平成21年6月 代表取締役社長(現任)	(注3)	31
常務取締役	開発事業本部長	奥平 克治	昭和23年4月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成5年6月 開発室部長 平成9年6月 開発事業本部部長 平成15年4月 開発事業本部マネージャー 平成15年6月 取締役 開発事業本部長委嘱 平成17年6月 常務取締役 開発事業本部長委嘱(現任) 平成21年6月 須磨浦遊園株式会社代表取締役社長(現任)	(注3)	32
常務取締役	鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長	木村 俊紀	昭和31年9月11日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 総務本部部長 平成14年7月 総務本部マネージャー 平成17年6月 取締役 自動車営業本部長委嘱 平成19年2月 取締役 経営企画室長・自動車営業本部長委嘱 平成19年6月 常務取締役 経営企画室長・自動車営業本部長委嘱 平成21年6月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱(現任)	(注3)	33

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	総務本部長	中野 隆	昭和35年7月28日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 総務本部部長 平成14年7月 総務本部マネージャー 平成17年6月 取締役 総務本部副本部長兼ゼネラルマネージャー委嘱 平成20年6月 株式会社山電情報センター代表取締役社長(現任) 平成21年6月 常務取締役 総務本部長委嘱(現任)	(注3)	29
取締役		上杉 雅彦	昭和19年1月26日生	昭和41年3月 神姫自動車株式会社(現、神姫バス株式会社)入社 平成4年6月 神姫バス株式会社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役専務取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成13年6月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役		坂井 信也	昭和23年2月9日生	昭和45年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役会長(現任)	(注3)	-
取締役	鉄道事業本部 副本部長兼鉄 道営業部長	吉田 育朗	昭和34年7月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 運輸部長 平成14年7月 鉄道営業部長 平成19年6月 取締役 鉄道営業部長委嘱 平成21年6月 取締役 鉄道事業本部副本部長兼鉄道営業部長委嘱(現任)	(注3)	27
取締役		今栄 高志	昭和36年5月18日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年7月 自動車部長 平成19年7月 経営企画室マネージャー 平成21年4月 大阪山陽タクシー株式会社代表取締役社長 山電流通株式会社代表取締役社長 平成21年6月 取締役 自動車営業本部長委嘱 平成23年3月 山陽バス株式会社代表取締役社長(現任)	(注3)	13
取締役	総務本部マ ネージャー	荒木 素直	昭和39年10月4日生	昭和62年4月 当社入社 平成17年7月 総務本部マネージャー 平成21年6月 取締役 総務本部マネージャー委嘱(現任)	(注3)	13

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		守屋 治	昭和24年2月9日生	昭和46年3月 当社入社 平成3年6月 人事部長 平成5年6月 自動車部長 平成7年6月 株式会社日本ワークシステム代表取締役社長 平成16年6月 株式会社ケーブルテレビ神戸(現、株式会社ケーブルネット神戸芦屋)常任監査役 当社監査役 平成17年12月 株式会社ケーブルテレビ神戸(現、株式会社ケーブルネット神戸芦屋)常勤監査役 平成20年6月 常任監査役(現任)	(注4)	41
監査役 (常勤)		大野 峰雄	昭和28年7月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年6月 自動車部長 平成11年6月 株式会社山陽交通社代表取締役社長 平成14年7月 総合企画部部長 平成15年9月 山電不動産株式会社代表取締役社長 平成17年7月 株式会社山電情報センター代表取締役社長 平成19年2月 監査室参与 平成20年6月 監査役(現任)	(注4)	15
監査役		橋本 俊作	昭和5年7月5日生	昭和28年4月 株式会社神戸銀行(現、株式会社三井住友銀行)入社 昭和59年6月 株式会社太陽神戸銀行(現、株式会社三井住友銀行)常務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役専務取締役 平成3年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現、株式会社三井住友銀行)代表取締役副頭取 平成6年6月 株式会社さくら銀行(現、株式会社三井住友銀行)代表取締役頭取 平成9年6月 同社相談役 平成10年6月 当社監査役(現任) 平成10年7月 株式会社さくら銀行(現、株式会社三井住友銀行)常任顧問 平成13年4月 株式会社三井住友銀行特別顧問 平成16年7月 株式会社三井住友銀行名誉顧問(現任)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		篠丸 康夫	昭和20年5月25日生	昭和43年4月 関西電力株式会社入社 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年10月 関電不動産株式会社監査役 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注4)	-
計						315

- (注) 1 取締役上杉雅彦氏・坂井信也氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 監査役橋本俊作氏・篠丸康夫氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 平成23年3月期に関する定時株主総会終結の時から平成25年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。
- 4 平成20年3月期に関する定時株主総会終結の時から平成24年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。
- 5 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	主要略歴	所有株式数 (千株)
木下 卓男	昭和31年9月18日生	昭和62年4月 弁護士登録(神戸弁護士会(現、兵庫県弁護士会)入会) 大白法律事務所(現、東町法律事務所)入所 平成5年4月 東町法律事務所パートナー弁護士(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会と監査役会で業務執行の監督および監査を行っている。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成され、重要事項の決定と業務執行の監督を行っている。また、業務執行の全般的な統制と経営判断の適正化を図るため、常務会を随時開催し、業務執行上の重要事項を審議している。

また、経営の健全化、効率性および透明性を高める観点から、経営の意思決定、業務執行および監督、さらにはグループの統制、情報開示などについて適切な体制を整備するとともに、必要な施策を実施している。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、課せられた社会的責任を果たしつつ、株主の皆様をはじめ、お客さま、従業員、取引先、地域社会等の様々な利害関係者の利益の最大化を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおり、公正で効率的な企業経営が行えるものと考え、現状のガバナンス体制を採用している。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、稟議制度による部門間の相互牽制を機能させるとともに、監査室に内部監査機能を持たせ、策定した年度計画に基づき、3名の監査担当者が当社およびグループ会社の業務全般について内部監査を実施している。監査結果は、監査報告書として社長に報告されるとともに担当役員あるいはグループ会社社長にも通知されており、監査対象部門に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告を行っている。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、以下の体制を整備している。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存および管理を行うこととしており、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主事業である運輸交通事業の社会的使命に鑑み、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務本部が行い、経営の基本に関するリスク対応は経営企画室が行う。各事業本部の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしている。また、業務執行の重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、常務会を随時開催し、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視している。

リスク管理体制として、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置しコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思決定ルールにより適切に行っている。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営企画室にグループ会社の経営に関する管理機能を持たせるとともに、総務本部は法務および経理関係業務等に関する指導を行う。

監査室に内部監査機能を持たせて各事業本部およびグループ会社の業務全般について内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査室の構成員を監査役の職務を補助する使用人としている。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に回付する書類および報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役
の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告する。

内部監査人（監査室）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および結果の報告を行っている。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

(2)内部監査及び監査役監査の状況

内部監査と会計監査の連携については、監査室が会計監査人による監査の結果を内部監査実施の際に参考にしており、また内部監査と監査役監査の連携については、監査室が内部監査の監査結果を監査役に報告している。そして、監査役監査と会計監査の連携については、監査役は会計監査人による監査に必要な応じ出席するほか、随時、監査に関する報告および説明を受けている。

(3)社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役との関係については、社外取締役坂井信也氏は当社の主要株主である阪神電気鉄道株式会社の代表取締役会長である。同社は当社との間で営業取引があるが、定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。また、社外取締役上杉雅彦氏は神姫バス株式会社の代表取締役社長である。同社は当社との間で営業取引関係はなく、社外取締役個人が直接利害関係を有しない。

当社と社外監査役との関係については、社外監査役橋本俊作氏は株式会社三井住友銀行の名誉顧問である。同社は当社との間で営業取引関係があるが、定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。また、社外監査役篠丸康夫氏は関電不動産株式会社の代表取締役社長である。同社は当社との間で営業取引関係はなく、社外監査役個人が直接利害関係を有しない。

社外取締役については、取締役会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性・公平性の確保が実現できるものと考えている。また、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の経営にいかしていただくことにより、取締役会における適切な意思決定が可能になるものと考えている。

社外監査役については、監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会に出席し意見を述べるほか、業務執行における適法性の監査をするとともに、社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の監査にいかしていただくことにより、必要な助言・勧告等を行うことが可能になるものと考えている。

(4)役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	180	-	22	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34	30	-	3	-	2
社外役員	20	18	-	2	-	4

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

(5)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

43銘柄 2,511百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
阪急阪神ホールディングス(株)	1,253,826	542	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	122,969	379	株式の安定化
モロゾフ(株)	638,000	193	株式の安定化
神姫バス(株)	177,000	107	株式の安定化
(株)みなと銀行	561,437	68	株式の安定化
(株)香川銀行	201,000	64	株式の安定化
多木化学(株)	111,000	50	株式の安定化
富士急行(株)	101,000	45	株式の安定化
日工(株)	162,000	38	株式の安定化
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	36	株式の安定化

(注) 株式会社香川銀行は、平成22年4月1日に株式会社徳島銀行と、両行の完全親会社であるトモニホールディングス株式会社を設立した。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	251,269	649	株式の安定化
阪急阪神ホールディングス(株)	1,253,826	481	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,193,000	302	株式の安定化
モロゾフ(株)	1,069,000	288	株式の安定化
住友信託銀行(株)	261,000	112	株式の安定化
神姫バス(株)	177,000	103	株式の安定化
(株)みなと銀行	561,437	83	株式の安定化
トモニホールディングス(株)	201,000	61	株式の安定化
日工(株)	162,000	58	株式の安定化
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	51	株式の安定化
多木化学(株)	111,000	48	株式の安定化
富士急行(株)	101,000	43	株式の安定化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	12,891	3	株式の安定化
みずほ信託銀行(株)	40,222	3	株式の安定化

(注) 住友信託銀行株式会社と中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に株式交換を行い、新たに持株会社として三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を設立した。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
神姫バス(株)	2,200,000	1,289	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,122,530	431	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
野村ホールディングス(株)	677,000	294	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本信号(株)	265,000	168	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
ナブテスコ(株)	64,800	135	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
関西電力(株)	66,100	119	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)大和証券グループ本社	271,000	103	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
川崎重工業(株)	252,000	92	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)りそなホールディングス	167,400	66	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
神戸電鉄(株)	163,000	38	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
阪急阪神ホールディングス(株)	82,260	31	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本空港ビルデング(株)	21,000	22	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
大阪証券金融(株)	40,000	6	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)サンケイビル	4,000	1	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(6)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

(7)取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の過半数をもって選任する旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めている。

(8)株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

(9)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	27	-	27	-
計	60	-	60	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成している。

なお、第121期事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第122期事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）及び当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに第121期事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）及び第122期事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加している。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,230	8,651
受取手形及び売掛金	2,916	2,596
有価証券	501	注5 700
商品及び製品	1,098	980
分譲土地建物	5,256	5,113
繰延税金資産	528	248
その他	1,264	635
貸倒引当金	54	2
流動資産合計	17,744	18,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,766	33,958
機械装置及び運搬具（純額）	4,294	4,146
土地	18,488	18,580
建設仮勘定	12,951	6,397
その他（純額）	915	770
有形固定資産合計	注2,3,4 70,416	注2,3,4 63,853
無形固定資産	385	334
投資その他の資産		
投資有価証券	注1,5 2,338	注1,5 2,980
長期貸付金	33	45
長期前払費用	7,799	5,186
繰延税金資産	264	251
その他	1,191	1,175
貸倒引当金	18	17
投資その他の資産合計	11,608	9,621
固定資産合計	82,409	73,809
資産合計	100,154	92,733

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,992	7,381
短期借入金	注2 9,229	注2 7,178
1年内償還予定の社債	-	6,000
未払法人税等	590	551
賞与引当金	88	86
役員賞与引当金	29	32
商品券等使用引当金	333	337
事業構造改善引当金	266	-
その他	7,673	7,968
流動負債合計	24,204	29,535
固定負債		
社債	6,000	-
長期借入金	注2 21,736	注2 22,389
繰延税金負債	792	418
退職給付引当金	2,004	1,672
事業構造改善引当金	397	-
長期前受工事負担金	12,137	5,391
受入敷金保証金	注2 6,142	注2 6,208
その他	1,665	1,235
固定負債合計	50,877	37,317
負債合計	75,081	66,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	6,850	6,850
利益剰余金	7,641	8,603
自己株式	122	126
株主資本合計	24,459	25,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	389	175
その他の包括利益累計額合計	389	175
少数株主持分	222	287
純資産合計	25,072	25,880
負債純資産合計	100,154	92,733

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益	49,489	49,465
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	注2 40,106	注2 39,470
販売費及び一般管理費	注1,2 5,871	注1,2 5,719
営業費合計	45,977	45,189
営業利益	3,511	4,275
営業外収益		
受取利息	18	13
受取配当金	25	34
持分法による投資利益	0	0
バス補助金	114	79
雑収入	361	422
営業外収益合計	521	550
営業外費用		
支払利息	739	680
雑支出	284	265
営業外費用合計	1,024	945
経常利益	3,008	3,879
特別利益		
固定資産受贈益	17	13
工事負担金等受入額	106	3,632
収用等特別勘定取崩益	221	-
関係会社事業再編益	-	203
固定資産売却益	-	注3 3
特別利益合計	344	3,853
特別損失		
固定資産除却損	注4 17	注4 16
工事負担金等圧縮額	106	3,632
減損損失	注5 6	注5 20
投資有価証券評価損	88	65
事業構造改善引当金繰入額	664	-
収用等代替資産圧縮損	221	-
退職給付信託一部返還に伴う影響額	-	1,239
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	181
固定資産売却損	-	注6 52
その他	3	33
特別損失合計	1,108	5,240
税金等調整前当期純利益	2,245	2,493
法人税、住民税及び事業税	1,076	1,026
法人税等調整額	106	6
法人税等合計	969	1,020
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,473
少数株主利益	65	65
当期純利益	1,209	1,407

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	216
その他の包括利益合計	-	2
包括利益	-	1,256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,192
少数株主に係る包括利益	-	64

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,090	10,090
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,090	10,090
資本剰余金		
前期末残高	6,850	6,850
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	6,850	6,850
利益剰余金		
前期末残高	6,876	7,641
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	1,209	1,407
当期変動額合計	764	962
当期末残高	7,641	8,603
自己株式		
前期末残高	117	122
当期変動額		
自己株式の取得	5	4
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	5	3
当期末残高	122	126
株主資本合計		
前期末残高	23,700	24,459
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	1,209	1,407
自己株式の取得	5	4
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	759	959
当期末残高	24,459	25,418

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	402	389
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	214
当期変動額合計	12	214
当期末残高	389	175
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	402	389
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	214
当期変動額合計	12	214
当期末残高	389	175
少数株主持分		
前期末残高	159	222
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	64
当期変動額合計	63	64
当期末残高	222	287
純資産合計		
前期末残高	24,261	25,072
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	1,209	1,407
自己株式の取得	5	4
自己株式の処分	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	150
当期変動額合計	810	808
当期末残高	25,072	25,880

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,245	2,493
減価償却費	3,108	3,121
減損損失	6	20
退職給付引当金の増減額（ は減少）	22	305
賞与引当金の増減額（ は減少）	5	1
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1	2
商品券等使用引当金の増減額（ は減少）	9	4
事業構造改善引当金の増減額（ は減少）	664	664
持分法による投資損益（ は益）	0	0
受取利息及び受取配当金	44	47
支払利息	739	680
有形固定資産除却損	162	83
投資有価証券評価損益（ は益）	88	65
売上債権の増減額（ は増加）	261	318
たな卸資産の増減額（ は増加）	59	72
前払年金費用の増減額（ は増加）	457	375
仕入債務の増減額（ は減少）	1,590	204
その他の流動資産の増減額（ は増加）	302	663
その他の流動負債の増減額（ は減少）	135	391
その他の固定負債の増減額（ は減少）	883	279
建設仮勘定の営業費振替額	58	66
関係会社事業再編益	-	203
退職給付信託一部返還に伴う影響額	-	1,239
その他	307	26
小計	5,684	7,863
利息及び配当金の受取額	44	49
利息の支払額	741	679
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,330	1,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,656	6,045

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	123	198
定期預金の払戻による収入	70	332
有価証券の取得による支出	-	499
有価証券の償還による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	5,001	4,225
有形固定資産の売却による収入	8	67
投資有価証券の取得による支出	203	269
長期前払費用の増減額（ は増加）	105	1
その他の投資その他の資産の取得による支出	132	117
その他の投資その他の資産の減少による収入	116	133
長期前受工事負担金等受入による収入	1,297	2,574
その他	140	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,933	1,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	689	2,020
長期借入れによる収入	6,825	6,289
長期借入金の返済による支出	5,639	5,464
配当金の支払額	444	444
その他	114	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	64	1,743
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	340	2,554
現金及び現金同等物の期首残高	5,909	5,569
現金及び現金同等物の期末残高	5,569	8,124

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	当社は、全ての子会社を連結している。当連結財務諸表に含まれた連結子会社は20社で、当該社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。	同左
2 持分法の適用に関する事項	当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用している。当該社名は姫路再開発ビル株式会社である。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は下記のとおりである。 会社名 決算日 大阪山陽タクシー株式会 1月末日 社ほか9社 株式会社山陽百貨店 2月末日 ほか9社 連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。また、1月末日と2月末日が決算日である会社については連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上、必要な調整を行っている。	同左
4 会計処理基準に関する事項	イ 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの移動平均法に基づく原価法	イ 有価証券の評価基準及び評価方法 同左

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
	<p>□ たな卸資産の評価基準及び評価方法 分譲土地建物 個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 商品 売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>八 重要な減価償却資産の減価償却の方法 1 有形固定資産(リース資産を除く) 親会社.....定額法・取替法 連結子会社...定率法(但し、(株)山陽百貨店・(株)山陽友の会・(株)サンヨー・山商(株)・山陽アメニティサービス(株)・山陽デリバリーサービス(株)・(株)キャリアネット・(株)神戸山陽バスは定額法) ただし、定率法を採用している連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 車両及び機械装置 5～20年</p>	<p>□ たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>八 重要な減価償却資産の減価償却の方法 1 有形固定資産(リース資産を除く) 親会社.....定額法・取替法 連結子会社...定率法(但し、(株)山陽百貨店・(株)山陽友の会・(株)サンヨー・山商(株)・山陽アメニティサービス(株)・山陽デリバリーサービス(株)・(株)キャリアネット・山陽バス(株)は定額法) ただし、定率法を採用している連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 車両及び機械装置 5～20年</p>

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
	<p>2 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>二 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（10,105百万円）については、当社の退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額（7,231百万円）を除いて15年による按分額を費用処理している（但し、一部の子会社は、一括費用処理）。</p> <p>当社における過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 なお、これによる数理計算上の差異の算出に与える影響はない。</p> <p>ホ 貸倒引当金の計上基準</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>2 リース資産 同左</p> <p>二 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（10,105百万円）については、当社の退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額（7,231百万円）を除いて15年による按分額を費用処理している（但し、一部の子会社は、一括費用処理）。</p> <p>当社における過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>ホ 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
	<p>ハ 賞与引当金の計上基準 (親会社) (連結子会社) 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>ト 商品券等使用引当金の計上基準 一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上している。</p> <p>チ 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>リ 事業構造改善引当金の計上基準 当社の事業構造改善に伴い今後発生する費用及び損失に備えるため、発生見込額を計上している。</p> <p>ヌ ヘッジ会計の方法 1 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。</p> <p>2 ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p>	<p>ハ 賞与引当金の計上基準 (親会社) (連結子会社) 同左</p> <p>ト 商品券等使用引当金の計上基準 同左</p> <p>チ 役員賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>リ ヘッジ会計の方法 1 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
	<p>3 ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引を利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定している。</p> <p>4 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理に該当するものであるため、有効性の評価を省略している。</p> <p>ル 工事負担金等の会計処理 当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>ワ 消費税の会計処理 消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>3 ヘッジ方針 同左</p> <p>4 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ヌ 工事負担金等の会計処理 同左</p> <p>ル のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っている。</p> <p>ヲ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p> <p>ワ 消費税の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っている。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。 なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税金等調整前当期純利益は184百万円減少している。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>(注1) 関連会社に係る注記 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 25百万円</p> <p>(注2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりである。</p> <p>(イ) 鉄道財団 25,391百万円 債務内訳 長期借入金 7,849百万円</p> <p>(ロ) 建物及び構築物 6,017百万円 土地 6,501百万円 債務内訳 長期借入金 1,250百万円 受入敷金保証金 4,556百万円 なお長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。</p> <p>(注3) 有形固定資産の減価償却累計額 68,368百万円</p> <p>(注4) 圧縮記帳額 (イ) 工事負担金等圧縮累計額 27,945百万円 (うち当期圧縮額 106百万円) (ロ) 収用等代替資産圧縮額 当期圧縮額 221百万円</p> <p>(注5) 国債705百万円を割賦販売法に基づいて供託している。</p>	<p>(注1) 関連会社に係る注記 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 25百万円</p> <p>(注2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりである。</p> <p>(イ) 鉄道財団 25,460百万円 債務内訳 長期借入金 8,747百万円</p> <p>(ロ) 建物及び構築物 5,653百万円 土地 6,501百万円 債務内訳 長期借入金 1,000百万円 受入敷金保証金 4,270百万円 なお長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。</p> <p>(注3) 有形固定資産の減価償却累計額 69,785百万円</p> <p>(注4) 圧縮記帳額 工事負担金等圧縮累計額 31,578百万円 (うち当期圧縮額 3,632百万円)</p> <p>(注5) 供託資産 (イ) 有価証券 700百万円 割賦販売法に基づいて供託している。 (ロ) 投資有価証券 42百万円 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託している。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)																																																												
<p>(注1) 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">2,942百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: right;">2,329</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">414</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,871</td> </tr> </table> <p>(注2) 引当金 引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> </tr> <tr> <td>商品券等使用引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table> <p>(注4) 固定資産除却損は、建物等除却によるものである。 (注5) 減損損失 当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。 下記の遊休資産については時価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6百万円)として特別損失に計上している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> <td>神戸市</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>内訳は土地6百万円である。 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。</p>	人件費	2,942百万円	経費	2,329	諸税	186	減価償却費	414	計	5,871	賞与引当金繰入額	88百万円	役員賞与引当金繰入額	29	退職給付費用	1,108	商品券等使用引当金繰入額	5	主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産	土地及び建物等	神戸市	6	<p>(注1) 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">2,855百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: right;">2,286</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">398</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,719</td> </tr> </table> <p>(注2) 引当金 引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,033</td> </tr> <tr> <td>商品券等使用引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>(注3) 固定資産売却益は、土地売却によるものである。 (注4) 固定資産除却損は、建物等除却によるものである。 (注5) 減損損失 当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。 ストアー業店舗及び賃貸商業ビルについては収益性の低下により、遊休資産については時価の下落により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストアー業 2店舗</td> <td>土地及び建物等</td> <td>神戸市</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> <td>神戸市</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>賃貸商業 ビル1棟</td> <td>土地及び建物等</td> <td>姫路市</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な内訳はストアー業店舗9百万円(内、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地4百万円、その他の有形固定資産2百万円)、遊休資産3百万円(内、土地3百万円)、賃貸商業ビル6百万円(内、土地6百万円)である。 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。 (注6) 固定資産売却損は、土地及び建物等の売却によるものである。</p>	人件費	2,855百万円	経費	2,286	諸税	179	減価償却費	398	計	5,719	賞与引当金繰入額	86百万円	役員賞与引当金繰入額	32	退職給付費用	1,033	商品券等使用引当金繰入額	4	主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	ストアー業 2店舗	土地及び建物等	神戸市	9	遊休資産	土地及び建物等	神戸市	3	賃貸商業 ビル1棟	土地及び建物等	姫路市	6
人件費	2,942百万円																																																												
経費	2,329																																																												
諸税	186																																																												
減価償却費	414																																																												
計	5,871																																																												
賞与引当金繰入額	88百万円																																																												
役員賞与引当金繰入額	29																																																												
退職給付費用	1,108																																																												
商品券等使用引当金繰入額	5																																																												
主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																																										
遊休資産	土地及び建物等	神戸市	6																																																										
人件費	2,855百万円																																																												
経費	2,286																																																												
諸税	179																																																												
減価償却費	398																																																												
計	5,719																																																												
賞与引当金繰入額	86百万円																																																												
役員賞与引当金繰入額	32																																																												
退職給付費用	1,033																																																												
商品券等使用引当金繰入額	4																																																												
主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																																										
ストアー業 2店舗	土地及び建物等	神戸市	9																																																										
遊休資産	土地及び建物等	神戸市	3																																																										
賃貸商業 ビル1棟	土地及び建物等	姫路市	6																																																										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 1,197 百万円

少数株主に係る包括利益 63 百万円

計 1,261 百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 14 百万円

計 14 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	111,652	-	-	111,652
合計	111,652	-	-	111,652
自己株式				
普通株式(注)	416	19	-	436
合計	416	19	-	436

(注) 普通株式の自己株式の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成21年3月31日	平成21年6月30日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	222	2	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	111,652	-	-	111,652
合計	111,652	-	-	111,652
自己株式				
普通株式（注）	436	15	4	447
合計	436	15	4	447

（注）1. 普通株式の自己株式の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	222	2	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 6,230百万円	現金及び預金勘定 8,651百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 660	預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 527
現金及び現金同等物 5,569	現金及び現金同等物 8,124

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)である。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 八 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">536</td> <td style="text-align: center;">349</td> <td style="text-align: center;">187</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具 備品)</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">593</td> <td style="text-align: center;">391</td> <td style="text-align: center;">202</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	536	349	187	その他 (工具器具 備品)	56	41	14	合計	593	391	202	1年内	97百万円	1年超	104	合計	202	支払リース料	114百万円	減価償却費相当額	114	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">502</td> <td style="text-align: center;">402</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具 備品)</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">555</td> <td style="text-align: center;">451</td> <td style="text-align: center;">103</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	502	402	100	その他 (工具器具 備品)	52	48	3	合計	555	451	103	1年内	78百万円	1年超	25	合計	103	支払リース料	96百万円	減価償却費相当額	96
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	536	349	187																																																		
その他 (工具器具 備品)	56	41	14																																																		
合計	593	391	202																																																		
1年内	97百万円																																																				
1年超	104																																																				
合計	202																																																				
支払リース料	114百万円																																																				
減価償却費相当額	114																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	502	402	100																																																		
その他 (工具器具 備品)	52	48	3																																																		
合計	555	451	103																																																		
1年内	78百万円																																																				
1年超	25																																																				
合計	103																																																				
支払リース料	96百万円																																																				
減価償却費相当額	96																																																				

前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 1,916百万円 1年超 19,397 合計 21,314	2 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 1,825百万円 1年超 18,617 合計 20,443

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達している。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しているが、デリバティブ取引に関する契約先は信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識している。また、経理担当部門では常にデリバティブ取引の内容状況、評価損益状況を把握し、随時経理担当役員に報告している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	6,230	6,230	-
(2)受取手形及び売掛金	2,916	2,916	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,630	2,630	-
資産計	11,777	11,777	-
(1)支払手形及び買掛金	5,992	5,992	-
(2)短期借入金	3,419	3,419	-
(3)社債	6,000	6,098	98
(4)長期借入金	27,546	27,733	187
(5)受入敷金保証金	6,142	6,142	-
負債計	49,101	49,387	285
デリバティブ取引	-	-	-

(注)長期借入金には1年内返済長期借入金を含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5) 受入敷金保証金

建設協力金について、期末において新規発生した場合に想定される利率で割り引いている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	209

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,230	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,916	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	499	200	-	-
(2) 社債	-	-	100	-
合計	9,646	200	100	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達している。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しているが、デリバティブ取引に関する契約先は信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識している。また、経理担当部門では常にデリバティブ取引の内容状況、評価損益状況を把握し、随時経理担当役員に報告している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	8,651	8,651	-
(2)受取手形及び売掛金	2,596	2,596	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,478	3,478	-
資産計	14,725	14,725	-
(1)支払手形及び買掛金	7,381	7,381	-
(2)短期借入金	1,399	1,399	-
(3)社債	6,000	6,069	69
(4)長期借入金	28,169	28,423	254
(5)受入敷金保証金	6,208	6,208	-
負債計	49,158	49,483	324
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5) 受入敷金保証金

建設協力金について、期末において新規発生した場合に想定される利率で割り引いている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	202

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,651	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,596	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	700	-	42	-
(2) 社債	-	-	200	-
合計	11,948	-	242	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,458	851	606
	(2)債券			
	国債・地方債等	705	700	5
	社債	101	100	1
	小計	2,264	1,651	613
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	365	394	29
	小計	365	394	29
	合計	2,630	2,046	584

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 209百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが

極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
合計	-	-	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について88百万円(その他有価証券の株式88百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	867	420	447
	(2)債券			
	国債・地方債等	201	200	1
	社債	101	100	1
	小計	1,170	720	449
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,666	1,819	153
	(2)債券			
	国債・地方債等	541	542	0
	社債	99	100	0
	小計	2,307	2,461	153
合計		3,478	3,182	296

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 202百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが

極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
合計	-	-	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について65百万円（その他有価証券の株式65百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,539	1,910	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,910	895	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度も設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

また、当社において退職給付信託を設定している。

(追加情報)

当社において年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を行った。これに伴い、連結損益計算書の特別損失に退職給付信託一部返還に伴う影響額として1,239百万円計上している。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ．退職給付債務(百万円)	5,783	4,682
ロ．年金資産(百万円)	7,147	5,103
ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	1,364	421
ニ．会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	959	769
ホ．未認識数理計算上の差異(百万円)	2,918	1,808
ヘ．未認識過去勤務債務(百万円)	168	133
ト．連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)(百万円)	5,073	2,865
チ．前払年金費用(百万円)	7,077	4,538
リ．退職給付引当金(ト-チ)(百万円)	2,004	1,672

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
イ．勤務費用(百万円)	(注) 351	(注) 340
ロ．利息費用(百万円)	120	106
ハ．期待運用収益(百万円)	17	12
ニ．会計基準変更時差異の額の費用処理額 (百万円)	187	190
ホ．数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	385	335
ヘ．過去勤務債務の費用処理額(百万円)	34	34
ト．確定拠出年金掛金支払額(百万円)	116	108
チ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) (百万円)	1,108	1,033

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上している。

(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ．割引率(%)	2.0	同左
ハ．期待運用収益率(%)	0.0～3.0	同左
ニ．過去勤務債務の額の処理年数(年)	12～13 (当社における過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)	同左
ホ．数理計算上の差異の処理年数(年)	5～14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左
ヘ．会計基準変更時差異の処理年数	主として15年である。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	50百万円	34百万円
賞与引当金	37	38
未実現利益消去に伴う税効果額	148	101
投資有価証券評価損	515	539
貸倒引当金損金算入限度超過額	336	248
販売用不動産評価損	1,141	1,159
未払事業税	91	67
退職給付引当金超過額	2,264	1,878
その他有価証券評価差額金	1	1
減損損失	330	226
その他	1,014	1,335
繰延税金資産小計	5,934	5,629
評価性引当額	2,575	2,442
繰延税金資産合計	3,358	3,187
(繰延税金負債)		
未収事業税	0	0
固定資産圧縮積立金	339	328
退職給付信託設定益	2,455	2,455
前払年金費用	237	85
その他有価証券評価差額金	188	116
その他	137	123
繰延税金負債合計	3,358	3,109
繰延税金資産(負債())の純額	1	77

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債())の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	528 百万円	248 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	264	251
流動負債 - その他	1	3
固定負債 - 繰延税金負債	792	418

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	1.2	0.7
住民税均等割等	1.2	1.1
評価性引当額	2.6	1.4
持分法投資損益	0.0	0.0
繰越欠損金	0.1	0.1
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	40.9

(企業結合等関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 共通支配下の取引等

会社分割による自動車事業の分社化

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 当社の自動車事業

事業の内容: 自動車事業(乗合バス、高速乗合バス)

(2) 企業結合日

平成23年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社神戸山陽バス(当社の連結子会社)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割

当社は、会社法第784条第3項に定める簡易吸収分割の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定している。

(4) 結合後企業の名称

山陽バス株式会社(当社の連結子会社)

なお、平成23年3月1日付で「株式会社神戸山陽バス」は「山陽バス株式会社」に商号を変更している。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、自動車事業を取り巻く厳しい経営環境に対応するため、平成16年より山陽バス株式会社へ昼間高速バス事業や貸切バス事業の移管を進めたほか、一般乗合バス事業についても同社と一体となって運行を行うなど採算性の向上をはかった。

しかしながら、予想以上の少子高齢化の進行、デフレ不況の長期化、さらには高速道路無料化等の諸政策の影響もあり、さらなる自動車事業の経営改善を行うことが急務となっている。

そこで、昨年より労働組合との間で、当社自動車事業の再編について協議を重ねてきたところ、この度、労使において合意に至った。ついては、当社の自動車事業を山陽バス株式会社へ集約することにより、当社グループ全体の自動車事業の経営基盤と営業体制を強化すべく、山陽バス株式会社との間で会社分割契約を締結することとした。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(2) 事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社T S K

(2) 分離した事業の内容

株式会社サンヨーマートのストアー業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社サンヨーマートは、平成20年2月の当社による100%子会社化の後、中期経営計画を策定の上、再建をめざしてきたが、同年秋からのリーマンショックに端を発した予測不能な消費不況やスーパーマーケット業界の低迷の影響を受け、業績を回復することはできず、平成21年11月には明石店、平成22年12月には上高丸店、塩屋店を閉鎖するに至った。なお、分離先企業の株式会社T S Kは神戸市垂水区を重点地区の一つに位置づけ、食品スーパーの店舗展開を強化していたところであったため、今回の合意に至った。

(4) 事業分離日

平成23年3月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

108百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 120百万円

資産合計 120

流動負債 202

固定負債 26

負債合計 228

(3) 会計処理

移転したストアー事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識している。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

流通業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 807百万円

営業利益 30百万円

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、社有建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上している。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は経済的残存使用期間と見積り、割引率は2.0～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	201百万円
時の経過による調整額	<u>1百万円</u>
期末残高	<u>202百万円</u>

—
(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高である。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,102百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,697	587	15,285	27,150

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(748百万円)である。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額である。ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や貸借対照表計上額をもって時価としている。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有している。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,114百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
15,285	293	15,579	26,556

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(424百万円)である。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額である。ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や貸借対照表計上額をもって時価としている。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
(1)外部顧客に対する営業収益	19,158	23,140	3,119	2,648	1,422	49,489	-	49,489
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	621	53	449	79	1,769	2,973	(2,973)	-
計	19,779	23,194	3,569	2,728	3,191	52,463	(2,973)	49,489
営業費	17,719	22,988	2,650	2,612	3,019	48,990	(3,012)	45,977
営業利益	2,060	206	919	115	172	3,473	38	3,511
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	48,014	15,043	23,779	864	2,067	89,769	10,384	100,154
減価償却費	2,036	371	591	39	20	3,059	-	3,059
減損損失	-	6	-	-	-	6	-	6
資本的支出	2,065	76	1,146	20	11	3,320	2	3,323

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう事業を区分している。

2 各事業区分の主要な事業内容

運輸業.....鉄道、バス、タクシー等の営業を行っている。

流通業.....百貨店業を中心に商品の販売等を行っている。

不動産業.....建物及び土地の賃貸・販売等を行っている。

レジャー・サービス業...遊園事業、飲食業等を行っている。

その他の事業.....設備の保守・整備・工事業、一般労働者派遣業等を行っている。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、以下のとおりである。

前連結会計年度 13,568百万円 (親会社の現金・預金、投資有価証券等)

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度については、海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは鉄道事業をはじめとする運輸業、百貨店業をはじめとする流通業を中心に、不動産、レジャー・サービスなど沿線の活性化につながる各種事業を多角的に営んでいる。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりである。

運輸業・・・鉄道、バス、タクシー等の営業を行っている。

流通業・・・百貨店業を中心に商品の販売等を行っている。

不動産業・・・建物及び土地の賃貸・販売等を行っている。

レジャー・サービス業・・・遊園事業、飲食業等を行っている。

その他の事業・・・設備の保守・整備・工事業、一般労働者派遣業等、会社運営をサポートする事業を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	19,158	23,140	3,119	2,648	1,422	49,489	-	49,489
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	621	53	449	79	1,769	2,973	2,973	-
計	19,779	23,194	3,569	2,728	3,191	52,463	2,973	49,489
セグメント利益	2,060	206	919	115	172	3,473	38	3,511
セグメント資産	48,014	15,043	23,779	864	2,067	89,769	10,384	100,154
その他の項目								
減価償却費	2,036	371	591	39	20	3,059	-	3,059
減損損失	-	6	-	-	-	6	-	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,065	76	1,146	20	11	3,320	2	3,323

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額38百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産13,568百万円、セグメント間取引消去 3,184百万円である。全社資産の主なもの、親会社の現金及び預金、投資有価証券等である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	18,299	22,624	4,567	2,603	1,370	49,465	-	49,465
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	480	75	465	75	1,810	2,906	2,906	-
計	18,780	22,700	5,032	2,678	3,180	52,372	2,906	49,465
セグメント利益	2,521	267	1,225	40	188	4,242	32	4,275
セグメント資産	39,513	14,898	24,549	839	2,208	82,009	10,724	92,733
その他の項目								
減価償却費	2,026	358	662	53	20	3,121	-	3,121
減損損失	-	13	6	-	-	20	-	20
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,229	152	847	48	11	3,289	-	3,289

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産15,352百万円、セグメント間取引消去 4,628百万円である。全社資産の主なものは、親会社の現金及び預金、投資有価証券等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

該当事項なし。

(追加情報)

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項なし。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項なし。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項なし。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項なし。

3 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項なし。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項なし。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項なし。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項なし。

3 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	223円43銭	1株当たり純資産額	230円15銭
1株当たり当期純利益	10円88銭	1株当たり当期純利益	12円65銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,209	1,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,209	1,407
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,224	111,211

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
山陽電気鉄道株	第18回無担保社債	19.3.13	6,000	6,000 (6,000)	1.78	なし	24.3.13
合計	-	-	6,000	6,000 (6,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,419	1,399	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,810	5,779	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	11	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,736	22,389	1.9	平成24年4月～ 平成42年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23	24	-	平成24年4月～ 平成26年5月
その他有利子負債				
預り保証金(1年内)	285	285	2.0	-
預り保証金(1年超)	3,828	3,543	2.0	平成24年4月～ 平成36年8月
セール・アンド・リースバック取引により調達した資金(1年内)	77	79	2.0	-
セール・アンド・リースバック取引により調達した資金(1年超)	79	-	2.0	-
合計	35,268	33,511	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,197	4,694	3,681	2,378
リース債務	11	8	3	-
その他有利子負債	285	285	285	285

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収益(百万円)	12,257	11,855	12,804	12,548
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純 損失金額()(百万円)	994	802	1,035	339
四半期純利益又は四半期純 損失金額()(百万円)	538	438	612	182
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	4.84	3.95	5.51	1.64

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,137	4,500
未収運賃	1,950	838
未収金	369	659
未収収益	32	33
短期貸付金	-	390
分譲土地建物	5,262	5,104
貯蔵品	202	183
前払費用	8	12
繰延税金資産	485	247
その他	682	252
貸倒引当金	51	0
流動資産合計	11,080	12,222
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	76,996	77,745
減価償却累計額	49,027	49,712
有形固定資産(純額)	27,969	28,033
無形固定資産	84	67
鉄道事業固定資産合計	注1,2 28,053	注1,2 28,100
自動車事業固定資産		
有形固定資産	5,335	-
減価償却累計額	3,290	-
有形固定資産(純額)	2,044	-
無形固定資産	25	-
自動車事業固定資産合計	2,070	-
付帯事業固定資産		
有形固定資産	21,889	24,296
減価償却累計額	5,267	6,239
有形固定資産(純額)	16,622	18,057
無形固定資産	80	82
付帯事業固定資産合計	注1,2 16,703	注1 18,139
建設仮勘定		
鉄道事業	12,964	6,425
付帯事業	12	4
建設仮勘定合計	12,976	6,429

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,911	注4 2,755
関係会社株式	990	1,041
従業員に対する長期貸付金	10	2
関係会社長期貸付金	737	1,442
長期前払費用	7,788	5,154
その他	517	483
貸倒引当金	757	594
投資その他の資産合計	11,197	10,285
固定資産合計	71,002	62,956
資産合計	82,082	75,178

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,353	1,186
1年内返済予定の長期借入金	注1 3,860	注1 4,003
1年内償還予定の社債	-	6,000
未払金	3,576	4,936
未払費用	1,598	2,044
未払消費税等	98	26
未払法人税等	451	437
預り連絡運賃	271	201
預り金	94	202
前受運賃	995	919
前受金	387	263
前受収益	118	115
役員賞与引当金	28	28
乗車券使用引当金	54	51
事業構造改善引当金	266	-
その他	18	89
流動負債合計	14,173	20,506
固定負債		
社債	6,000	-
長期借入金	注1 17,899	注1 18,621
繰延税金負債	785	410
退職給付引当金	949	559
事業構造改善引当金	397	-
資産除去債務	-	169
長期前受工事負担金	12,137	5,391
受入敷金保証金	注1 6,119	注1 5,924
確定拠出年金移行時未払金	933	-
その他	576	1,031
固定負債合計	45,799	32,108
負債合計	59,972	52,614

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金		
資本準備金	2,522	2,522
その他資本剰余金	4,328	4,328
資本剰余金合計	6,850	6,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	496	479
別途積立金	50	50
繰越利益剰余金	4,369	5,055
利益剰余金合計	4,916	5,585
自己株式	122	126
株主資本合計	21,734	22,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	375	163
評価・換算差額等合計	375	163
純資産合計	22,109	22,564
負債純資産合計	82,082	75,178

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	13,165	12,350
運輸雑収	889	1,116
鉄道事業営業収益合計	14,055	13,467
営業費		
運送営業費	9,027	8,140
一般管理費	791	805
諸税	578	569
減価償却費	1,653	1,643
鉄道事業営業費合計	12,050	11,159
鉄道事業営業利益	2,004	2,308
自動車事業営業利益		
営業収益		
旅客運送収入	2,961	2,795
運送雑収	113	114
自動車事業営業収益合計	3,074	2,909
営業費		
運送営業費	2,506	2,214
一般管理費	183	182
諸税	52	48
減価償却費	336	326
自動車事業営業費合計	3,079	2,771
自動車事業営業利益又は自動車事業営業損失 ()	5	137
付帯事業営業利益		
営業収益		
索道事業収入	43	41
遊園事業収入	62	62
土地建物販売収入	919	2,174
賃貸収入	2,462	2,645
付帯事業営業収益合計	3,487	4,924
営業費		
土地建物売上原価	984	2,011
販売費及び一般管理費	700	778
諸税	341	338
減価償却費	606	647
付帯事業営業費合計	2,632	3,776
付帯事業営業利益	855	1,147
全事業営業収益	20,617	21,301
全事業営業費	17,762	17,707
全事業営業利益	2,854	3,593

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	22	31
関係会社退職金負担額受入	24	43
バス補助金	114	79
物品売却益	27	-
雑収入	29	108
営業外収益合計	238	280
営業外費用		
支払利息	442	412
社債利息	106	106
預り建設協力金利息	77	74
雑支出	85	11
営業外費用合計	712	605
経常利益	2,380	3,268
特別利益		
工事負担金等受入額	106	3,632
収用等特別勘定取崩益	221	-
関係会社事業再編益	-	83
鉄道事業土地売却益	-	3
特別利益合計	327	3,719
特別損失		
工事負担金等圧縮額	106	3,632
投資有価証券評価損	88	63
事業構造改善引当金繰入額	664	-
収用等代替資産圧縮損	221	-
退職給付信託一部返還に伴う影響額	-	1,239
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	155
減損損失	-	注1 6
特別損失合計	1,080	5,097
税引前当期純利益	1,627	1,890
法人税、住民税及び事業税	843	843
法人税等調整額	75	67
法人税等合計	768	776
当期純利益	859	1,114

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		4,833		4,636	
経費		4,193	9,027	3,503	8,140
2 一般管理費					
人件費		468		466	
経費		322	791	339	805
3 諸税			578		569
4 減価償却費			1,653		1,643
鉄道事業営業費合計					
自動車事業営業費	2				
1 運送営業費					
人件費		1,714		1,515	
経費		792	2,506	699	2,214
2 一般管理費					
人件費		125		121	
経費		58	183	61	182
3 諸税			52		48
4 減価償却費			336		326
自動車事業営業費合計					
付帯事業営業費	3				
1 土地建物売上原価			984		2,011
2 販売費及び一般管理費					
人件費		121		133	
経費		578	700	645	778
3 諸税			341		338
4 減価償却費			606		647
付帯事業営業費合計					
全事業営業費合計					
			2,632		3,776
			17,762		17,707

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

		(第121期)		(第122期)	
		百万円		百万円	
(1) 1 鉄道事業営業費	運送営業費			運送営業費	
	給与	3,622		給与	3,489
	修繕費	1,236		修繕費	1,226
	鉄道線路使用料	822		動力費	750
	動力費	738		福利厚生費	581
(2) 2 自動車事業営業費	運送営業費			運送営業費	
	給与	1,371		給与	1,198
	福利厚生費	207		福利厚生費	193
	燃料油脂費	207		燃料油脂費	213
	修繕費	193		修繕費	174
(3) 3 付帯事業営業費	販売費及び一般管理費				
	業務委託料	212			
(4) 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等	役員賞与引当金繰入額	28		役員賞与引当金繰入額	28
	退職給付費用	808		退職給付費用	736
	乗車券使用引当金繰入額	4		乗車券使用引当金繰入額	3

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,090	10,090
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,090	10,090
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,522	2,522
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,522	2,522
その他資本剰余金		
前期末残高	4,328	4,328
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	4,328	4,328
資本剰余金合計		
前期末残高	6,850	6,850
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	6,850	6,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	514	496
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	17	17
当期変動額合計	17	17
当期末残高	496	479
別途積立金		
前期末残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,937	4,369
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	859	1,114
圧縮積立金の取崩	17	17
当期変動額合計	431	686
当期末残高	4,369	5,055
利益剰余金合計		
前期末残高	4,501	4,916

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	859	1,114
圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	414	669
当期末残高	4,916	5,585
自己株式		
前期末残高	117	122
当期変動額		
自己株式の取得	5	4
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	5	3
当期末残高	122	126
株主資本合計		
前期末残高	21,325	21,734
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	859	1,114
自己株式の取得	5	4
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	408	666
当期末残高	21,734	22,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	382	375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	211
当期変動額合計	7	211
当期末残高	375	163
評価・換算差額等合計		
前期末残高	382	375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	211
当期変動額合計	7	211
当期末残高	375	163
純資産合計		
前期末残高	21,708	22,109
当期変動額		
剰余金の配当	444	444
当期純利益	859	1,114
自己株式の取得	5	4
自己株式の処分	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	211
当期変動額合計	401	454
当期末残高	22,109	22,564

【重要な会計方針】

項目	第121期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	第122期 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定している) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1)貯蔵品 移動平均法に基づく原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法) (2)分譲土地建物 個別法に基づく原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法)	(1)貯蔵品 同左 (2)分譲土地建物 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1)有形固定資産 鉄道事業取替資産 取替法 その他の有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ る。 建物及び構築物 3～60年 車両及び機械装置 5～20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。 (3)長期前払費用 均等額償却	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左

項目	第121期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	第122期 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異（9,072百万円）については、退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額（7,231百万円）を除いて15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 なお、これによる数理計算上の差異の算出に与える影響はない。</p> <p>(3)乗車券使用引当金 負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上している。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異（9,072百万円）については、退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額（7,231百万円）を除いて15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3)乗車券使用引当金 同左</p>

項目	第121期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	第122期 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
	<p>(4)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(5)事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い今後発生する費用及び損失に備えるため、発生見込額を計上している。</p>	<p>(4)役員賞与引当金 同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引を利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定している。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理に該当するものであるため、有効性の評価を省略している。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)工事負担金等の会計処理 当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>(2)消費税の会計処理 消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(1)工事負担金等の会計処理 同左</p> <p>(2)消費税の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

第121期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	第122期 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。 なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微である。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税引前当期純利益は156百万円減少している。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

第121期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	第122期 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「物品売却益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前事業年度の「物品売却益」の金額は19百万円である。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記していた固定負債の「確定拠出年金移行時未払金」(当事業年度488百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において区分掲記していた営業外収益の「物品売却益」(当事業年度19百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

平成21年度(第121期) (平成22年3月31日)	平成22年度(第122期) (平成23年3月31日)
<p>(注1) 担保資産</p> <p>(イ) 鉄道事業固定資産(財団組成) 25,391百万円</p> <p>債務内訳</p> <p>長期借入金 7,849百万円</p> <p>(ロ) 付帯事業固定資産 6,076百万円</p> <p>債務内訳</p> <p>受入敷金保証金 4,556百万円</p> <p>なお、(イ)の長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。</p> <p>(注2) 圧縮記帳額</p> <p>(イ) 工事負担金等圧縮累計額</p> <p>鉄道事業固定資産 27,945百万円 (うち当期圧縮額 106百万円)</p> <p>(ロ) 収用等代替資産圧縮額</p> <p>当期圧縮額 221百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>下記会社の金融機関等借入金に対する債務保証を行っている。</p> <p>(株)山陽百貨店 6,487百万円 山陽アメニティサービス(株) 310百万円 (株)サンヨーマート 176百万円</p>	<p>(注1) 担保資産</p> <p>(イ) 鉄道事業固定資産(財団組成) 25,460百万円</p> <p>債務内訳</p> <p>長期借入金 8,747百万円</p> <p>(ロ) 付帯事業固定資産 5,815百万円</p> <p>債務内訳</p> <p>受入敷金保証金 4,270百万円</p> <p>なお、(イ)の長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。</p> <p>(注2) 圧縮記帳額</p> <p>工事負担金等圧縮累計額</p> <p>鉄道事業固定資産 31,578百万円 (うち当期圧縮額 3,632百万円)</p> <p>3 偶発債務</p> <p>下記会社の金融機関等借入金に対する債務保証を行っている。</p> <p>(株)山陽百貨店 6,177百万円 山陽アメニティサービス(株) 280百万円 (株)舞子ホテル 58百万円</p> <p>(注4) 供託資産</p> <p>投資有価証券 42百万円</p> <p>特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託している。</p>

(損益計算書関係)

平成21年度(第121期) (平成21年4月1日~平成22年3月31日)	平成22年度(第122期) (平成22年4月1日~平成23年3月31日)								
	<p>(注1) 減損損失</p> <p>当社は、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。</p> <p>賃貸商業ビルについては、収益性の低下により以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6百万円)として特別損失に計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸商業ビル1棟</td> <td>土地及び建物</td> <td>姫路市</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>内訳は、賃貸商業ビル6百万円(内、土地6百万円)である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。</p>	主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)	賃貸商業ビル1棟	土地及び建物	姫路市	6
主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)						
賃貸商業ビル1棟	土地及び建物	姫路市	6						

(株主資本等変動計算書関係)

平成21年度(第121期)(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	416	19	-	436
合計	416	19	-	436

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

平成22年度(第122期)(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	436	15	4	447
合計	436	15	4	447

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	212	510	297
合計	212	510	297

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	778
合計	778

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていない。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	212	594	381
合計	212	594	381

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	828
合計	828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていない。

(リース取引関係)

前事業年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当事業年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)												
<p>オペレーティング・リース取引(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table><tr><td>1年内</td><td>1,894百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>19,222</td></tr><tr><td>合計</td><td>21,116</td></tr></table>	1年内	1,894百万円	1年超	19,222	合計	21,116	<p>オペレーティング・リース取引(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table><tr><td>1年内</td><td>1,984百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>18,866</td></tr><tr><td>合計</td><td>20,850</td></tr></table>	1年内	1,984百万円	1年超	18,866	合計	20,850
1年内	1,894百万円												
1年超	19,222												
合計	21,116												
1年内	1,984百万円												
1年超	18,866												
合計	20,850												

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成21年度(第121期) (平成22年3月31日)	平成22年度(第122期) (平成23年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	328 百万円	241 百万円
投資有価証券評価損	439	465
関係会社株式評価損	36	36
退職給付引当金超過額	1,878	1,460
減損損失	238	226
販売用不動産評価損	1,141	1,159
その他	929	1,269
繰延税金資産小計	4,993	4,859
評価性引当額	1,970	1,942
繰延税金資産合計	3,022	2,916
(繰延税金負債)		
前払年金費用	237	85
退職給付信託設定益	2,455	2,455
固定資産圧縮積立金	339	328
その他有価証券評価差額金	173	103
その他	116	106
繰延税金負債合計	3,322	3,079
繰延税金資産(負債())の純額	299	162

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成21年度(第121期) (平成22年3月31日)	平成22年度(第122期) (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	0.9
住民税均等割等	1.1	1.0
評価性引当額	7.0	1.5
その他	0.7	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	41.1

(企業結合等関係)

前事業年度(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上している。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は経済的残使用期間と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 168百万円
時の経過による調整額 0百万円
期末残高 169百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高である。

(1株当たり情報)

平成21年度(第121期) (平成21年4月1日~平成22年3月31日)	平成22年度(第122期) (平成22年4月1日~平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 198円80銭	1株当たり純資産額 202円90銭
1株当たり当期純利益 7円73銭	1株当たり当期純利益 10円2銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成21年度(第121期) (平成21年4月1日~平成22年3月31日)	平成22年度(第122期) (平成22年4月1日~平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	859	1,114
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	859	1,114
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,224	111,211

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	251,269	649
		阪急阪神ホールディングス株式会社	1,253,826	481
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,193,000	302
		モロゾフ株式会社	1,069,000	288
		住友信託銀行株式会社	261,000	112
		神姫バス株式会社	177,000	103
		株式会社みなと銀行	561,437	83
		西大阪高速鉄道株式会社	1,600	80
		トモニホールディングス株式会社	201,000	61
		日工株式会社	162,000	58
		その他33銘柄	739,803	289
計		6,870,935	2,511	

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成23年4月1日に中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と株式交換により、新たに持株会社として三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を設立した。

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	野村ホールディングス株式会社第1回 期限前償還条項付無担保社債(劣後特 約付)	100	101
		株式会社みなと銀行第2回期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付)	100	99
		第313回利付国債	42	42
計		242	243	

【その他】

該当事項なし。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	13,001	214	6 (6)	13,209	-	-	13,209
建物	23,755	1,781	912	24,624	11,166	780	13,458
構築物	35,733	3,811	3,928	35,616	19,885	588	15,731
車両	21,633	511	3,735	18,408	16,568	686	1,840
搬器	44	-	-	44	21	3	23
機械装置	6,538	365	170	6,733	5,323	263	1,410
工具、器具及び備品	3,514	138	249	3,403	2,987	204	416
建設仮勘定	12,976	5,243	11,790	6,429	-	-	6,429
有形固定資産計	117,197	12,066	20,792 (6)	108,471	55,951	2,526	52,519
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	7	-	-	7
専用施設等利用権	-	-	-	131	48	7	82
借地権	-	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	-	-	-	181	124	32	56
商標権	-	-	-	2	0	0	1
無形固定資産計	-	-	-	325	174	40	150
長期前払費用	8,048	13	2,597	5,464	310	49	5,154
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。

土地	西二見駅前共同賃貸住宅新築工事	190百万円	
	垂水狩口介護付有料老人ホーム新築工事	23百万円	
建物	垂水狩口介護付有料老人ホーム新築工事	464百万円	
	西二見駅前共同賃貸住宅新築工事	274百万円	
	滝の茶屋駅バリアフリー化等工事	247百万円	
	姫路駅付近線路移設等工事	225百万円	
	総合伝送路工事	42百万円	
構築物	姫路駅付近線路移設等工事	3,133百万円	
	滝の茶屋駅バリアフリー化等工事	21百万円	
	総合伝送路工事	68百万円	
機械装置	総合伝送路工事	266百万円	
	姫路駅付近線路移設等工事	43百万円	
工具、器具及び備品	姫路駅付近線路移設等工事	13百万円	
	滝の茶屋駅バリアフリー化等工事		11百万円
建設仮勘定	明石市内連続立体化工事	2,112百万円	

2 「当期減少額」のうち工事負担金等の圧縮記帳処理によるものは次のとおりである。

建物	姫路駅付近線路移設等工事	225百万円	
	滝の茶屋駅バリアフリー化等工事	119百万円	
	高砂駅バリアフリー化等工事	80百万円	
	白浜の宮駅バリアフリー化等工事	74百万円	
	荒井駅バリアフリー化等工事	64百万円	
	塩屋高架下店舗電気設備移設等工事		12百万円
構築物	姫路駅付近線路移設等工事	2,876百万円	
	大中踏切道拡幅工事	72百万円	
	滝の茶屋駅バリアフリー化等工事		10百万円
	高砂駅バリアフリー化等工事	7百万円	
	荒井駅バリアフリー化等工事	5百万円	
	塩屋高架下店舗電気設備移設等工事	2百万円	
	白浜の宮駅バリアフリー化等工事	0百万円	
機械装置	姫路駅付近線路移設等工事	43百万円	
工具、器具及び備品	高砂駅バリアフリー化等工事		20百万円
	滝の茶屋駅バリアフリー化等工事		5百万円
	荒井駅バリアフリー化等工事	5百万円	
	白浜の宮駅バリアフリー化等工事	5百万円	
	姫路駅付近線路移設等工事	0百万円	

3 「当期減少額」には、自動車事業の分社化による減少額が次のとおり含まれている。

建物	54百万円
構築物	45百万円
車両	749百万円
機械装置	16百万円
工具、器具及び備品	38百万円

4 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

5 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	809	38	110	142	594
役員賞与引当金	28	28	28	-	28
乗車券使用引当金	54	3	6	-	51
事業構造改善引当金	664	-	455	208	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他の欄は、貸倒懸念債権の見積りの見直しによる減少額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

2. 事業構造改善引当金の当期減少額その他の欄は、自動車事業に関する権利義務を会社分割により山陽バス株式会社へ承継させたことによるものである。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

(ア)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	23
預金の種類	
当座預金	5
普通預金	618
定期預金	3,850
別段預金	3
小計	4,477
計	4,500

(イ)未収運賃

区分	金額(百万円)
株式会社山陽フレンズ	264
株式会社スルッとKANSAI	187
阪神電気鉄道株式会社	136
姫路市	105
西日本旅客鉄道株式会社ほか	145
計	838

(注)(回収滞留状況)

連絡運賃精算規定等に基づき、2カ月以内に全額回収している。

(ウ)未収金

区分	金額(百万円)
工事負担金	618
土地物件売却代ほか	41
計	659

(工)分譲土地建物

区分	金額(百万円)	面積(㎡)	
神戸地区	1,689	面積	301,305
明石地区	770	"	21,339
高砂地区	640	"	55,511
姫路地区	730	"	90,323
大阪地区	1,273	"	2,709
計	5,104	計	471,187

(オ)貯蔵品

区分	金額(百万円)
車両用品	87
土木用品	66
被服ほか	30
計	183

(カ)未払金

区分	金額(百万円)
大成建設・戸田建設・青木あすなる共同企業体	673
銭高組・竹中土木・窪田工業特定建設工事共同企業体	494
株式会社長谷工コーポレーション	404
確定拠出年金移行時未払金	361
青木あすなる建設株式会社	290
鹿島・奥村・新井・ハンシン・窪田共同企業体ほか	2,710
計	4,936

(キ)1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	848
株式会社三井住友銀行	730
株式会社みずほコーポレート銀行	409
株式会社みなと銀行	394
兵庫県信用農業協同組合連合会	378
住友信託銀行株式会社(注)ほか	1,242
計	4,003

(注)住友信託銀行株式会社は、平成23年4月1日に中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と株式交換により、新たに持株会社として三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を設立した。

(ク)一年内償還予定の社債 6,000百万円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載している。

(ケ)長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	7,899
株式会社三井住友銀行	2,321
住友信託銀行株式会社(注)	1,533
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,480
株式会社みなと銀行	1,391
株式会社みずほコーポレート銀行ほか	3,996
計	18,621

(注)住友信託銀行株式会社は、平成23年4月1日に中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と株式交換により、新たに持株会社として三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を設立した。

(コ)長期前受工事負担金

区分	金額(百万円)
明石市内連続立体化工事	5,215
谷八木架道橋拡幅工事ほか	176
計	5,391

(サ)受入敷金保証金

区分	金額(百万円)
株式会社イトーヨーカ堂	3,998
株式会社ライフコーポレーション	334
小束台土地ほか	1,591
計	5,924

(3)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																							
定時株主総会	6月中																																																							
基準日	3月31日																																																							
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																																							
1単元の株式数	1,000株																																																							
単元未満株式の買取・売渡 買取場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 (特別口座)</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>																																																							
公告掲載方法	<p>電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.sanyo-railway.co.jp/company/koukoku.html</p>																																																							
株主に対する特典	<p>株主優待券を下記要領にて発行する。 発行方法 毎年3月31日及び9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数に応じて次表のとおり電車全線(西代駅以西に限る)、山陽バス(株)全線(共用バス路線の他社(市)バス・明石市コミュニティバス路線・高速バス路線(有料道路路線を含む)を除く)及びグループ施設の株主優待券を発行する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数</th> <th>電車乗車券 (枚)</th> <th>電車・乗合バス 共通乗車証 (枚)</th> <th>グループ施設 株主優待券 (冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>12</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>15,000株未満</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>15,000株以上</td> <td>20,000株未満</td> <td>48</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上</td> <td>23,000株未満</td> <td>60</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>23,000株以上</td> <td>200,000株未満</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>200,000株以上</td> <td>500,000株未満</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>500,000株以上</td> <td>1,000,000株未満</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株以上</td> <td></td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>有効期間 毎年6月1日・12月1日からそれぞれ6か月間とする。</p>	所有株式数		電車乗車券 (枚)	電車・乗合バス 共通乗車証 (枚)	グループ施設 株主優待券 (冊)	1,000株以上	3,000株未満	4	-	1	3,000株以上	5,000株未満	8	-	1	5,000株以上	10,000株未満	12	-	1	10,000株以上	15,000株未満	24	-	1	15,000株以上	20,000株未満	48	-	1	20,000株以上	23,000株未満	60	-	1	23,000株以上	200,000株未満	4	1	1	200,000株以上	500,000株未満	4	2	1	500,000株以上	1,000,000株未満	4	3	1	1,000,000株以上		4	5	1
所有株式数		電車乗車券 (枚)	電車・乗合バス 共通乗車証 (枚)	グループ施設 株主優待券 (冊)																																																				
1,000株以上	3,000株未満	4	-	1																																																				
3,000株以上	5,000株未満	8	-	1																																																				
5,000株以上	10,000株未満	12	-	1																																																				
10,000株以上	15,000株未満	24	-	1																																																				
15,000株以上	20,000株未満	48	-	1																																																				
20,000株以上	23,000株未満	60	-	1																																																				
23,000株以上	200,000株未満	4	1	1																																																				
200,000株以上	500,000株未満	4	2	1																																																				
500,000株以上	1,000,000株未満	4	3	1																																																				
1,000,000株以上		4	5	1																																																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受け権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第121期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第122期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

（第122期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第122期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書である。

平成22年11月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割が行われることが、業務執行を決定する機関により決定された場合）の規定に基づく臨時報告書である。

平成23年2月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽電気鉄道株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、山陽電気鉄道株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽電気鉄道株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、山陽電気鉄道株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。